



埼玉県企業局

埼玉県水道用水供給事業

ANNUAL
REPORT
2024

2023年度決算

ANNUAL REPORT 2024

CONTENTS

埼玉県水道用水供給事業

事業・目指す姿	02	ESG	41
あゆみ	05	ENVIRONMENT	
埼玉県営水道長期ビジョン	07	環境保全	42
局経営5か年計画	09	環境保全の取組	43
投資計画	11	SOCIAL	
水道施設再整備	13	人的資本	46
高度浄水処理施設整備事業	15	広報	52
修繕・耐震化事業	17	GOVERNANCE	
設備等の更新・整備	18	経営懇話会	55
管路更新(耐震化)	19	ステークホルダーとの対話	56
ダム等への参画	21		
災害への備え	23	財務情報	58
技術連携	24	令和5年度決算の概要	59
各浄水場等の取組	25	経営指標の分析	62
経営改善	32	キャッシュ・フローの分析	67
令和5年度トピック	39	料金単価の推移	68
		対処すべき課題	69
		長期財務情報	71
		企業局情報	74

目指す姿・歴史

事業・目指す姿

発行にあたって

本資料は、埼玉県水道用水供給事業(県営水道)の全体像をより分かりやすくお伝えするために発行しました。基本理念や主な取組などの紹介に加えて、財務情報や環境に配慮した取組、人材育成などの非財務情報を、総合的に簡潔にわかりやすくお伝えしています。

埼玉県水道用水供給事業への理解を深めるための1つのツールとしてご活用ください。

基本理念

今後人口減少社会に突入し、長期的な有収水量の減少傾向が見込まれる一方、老朽化の進む水道施設の更新には今まで以上に費用がかかることが見込まれます。そのような状況にあっても、将来にわたって、安全・安心で良質な水を安定的に供給することは、県営水道の基本的な責務です。さらに、現在導入を進めている高度浄水処理や浄水場施設・設備及び管路の更新事業の推進により、利用者のニーズに応じた、より安全・安心で良質な水の供給に努めていく必要があります。

以上を踏まえ、県営水道の将来像(基本理念)を以下のとおりとし、関係者が一丸となって県営水道の課題に取り組んでいくものとします。

将来にわたって、より安全・安心で良質な水を供給し続け、
利用者とともに歩む水道

今後の施策の方向性

抽出された課題と県営水道の将来像(基本理念)に基づき、【安全】【強靱】【持続】【利用者とともに歩む水道】の4つの観点について、県営水道の目指すべき姿として施策の方向性をそれぞれ設定しました。



事業・目指す姿

事業の概要

(令和6年3月31日現在)

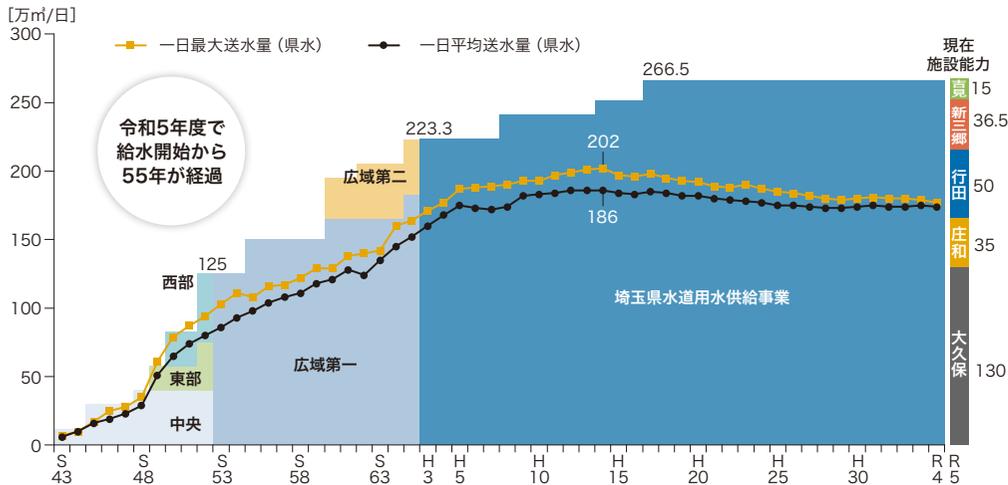
事業	埼玉県水道用水供給事業					
浄水場	大久保浄水場	庄和浄水場	行田浄水場	新三郷浄水場	吉見浄水場	計
認可年月日	昭和39.3.3	昭和45.3.27	昭和52.2.10	昭和53.4.1	平成3.3.30	-
完成年月日	昭和59.6.30	昭和53.3.31	平成13.3.31	平成8.5.31	(一部)平成17.6.30	-
給水開始年月日	昭和43.4.2	昭和49.4.20	昭和59.7.1	平成2.7.1	平成17.7.1	-
計画施設能力(m ³ /日)※	702,000	245,000	500,000	365,000	300,000	2,112,000
現在施設能力(m ³ /日)	1,300,000	350,000	500,000	365,000	150,000	2,665,000
送水管路延長	777,209m					
水源	下久保ダム、利根川河口堰、農業用水合理化等、渡良瀬遊水池、草木ダム、北千葉導水路、有間ダム、奈良俣ダム、浦山ダム、荒川調節池、ハッ場ダム、滝沢ダム、合角ダム、権現堂調節池					
給水団体数	55団体(34市18町3企業団)					
計画給水人口※	6,489,660人					
給水対象 (34市18町3企業団) II (39市19町) (茨城県五霞町含む)	(市) 川越市 熊谷市 川口市 行田市 さいたま市 所沢市 飯能市 加須市 本庄市 東松山市 春日部市 狭山市 羽生市 鴻巣市 深谷市 上尾市 草加市 蕨市 戸田市 入間市 朝霞市 志木市 和光市 新座市 久喜市 八潮市 富士見市 ふじみ野市 三郷市 蓮田市 幸手市 日高市 吉川市 白岡市 (町) 伊奈町 三芳町 毛呂山町 越生町 滑川町 嵐山町 小川町 川島町 吉見町 鳩山町 ときがわ町 美里町 神川町 上里町 寄居町 宮代町 杉戸町 茨城県五霞町 (企業団) 越谷・松伏水道企業団(越谷市、松伏町) 桶川北本水道企業団(桶川市、北本市) 坂戸、鶴ヶ島水道企業団(坂戸市、鶴ヶ島市)					

※計画目標年度は、令和7年度。

給水区域図



施設能力と送水量の推移



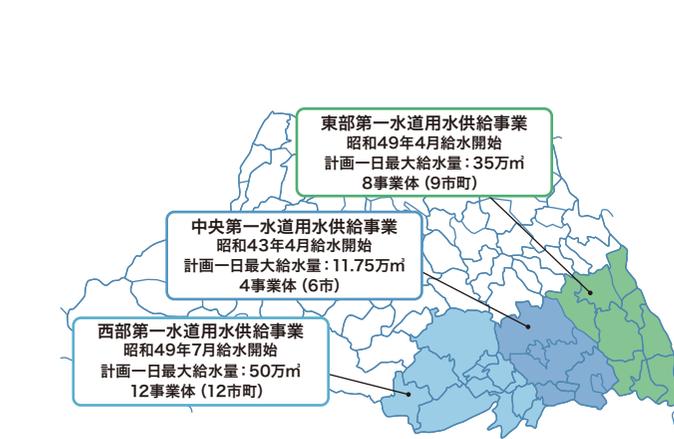
埼玉県水道用水供給事業の規模

現在給水人口	727万人	全国 第1位
施設能力	266.5万m ³ /日	全国 第1位
年間総配水量	6億3,800万m ³ /年	全国 第1位
日平均送水量	174.8万m ³ /日	全国 第1位
日最大送水量	179万m ³ /日	全国 第1位
水利権	222万m ³ /日	全国 第1位
用水供給依存度	79%	全国 第2位

- 「令和4年度地方公営企業年鑑」(総務省)より
- 比較対象は、21府県営用水供給事業
- 用水供給依存度全国1位は沖縄県

目指す姿・歴史

あゆみ



昭和49(1974)年4月

県東部地域の水道事業を供給対象とする東部第一水道用水供給事業が庄和浄水場から送水を開始



庄和浄水場

昭和49(1974)年7月

県西部地域の水道事業を供給対象とする西部第一水道用水供給事業が、大久保浄水場の施設を拡張して送水開始

昭和59(1984)年7月

広域第一水道による暫定給水を解消し、広域第二水道用水供給事業が、行田浄水場から送水開始



行田浄水場

1960

昭和43(1968)年4月

県南中央地域の水道事業者を供給対象とする中央第一水道用水供給事業が、大久保浄水場から送水開始



大久保浄水場

1970

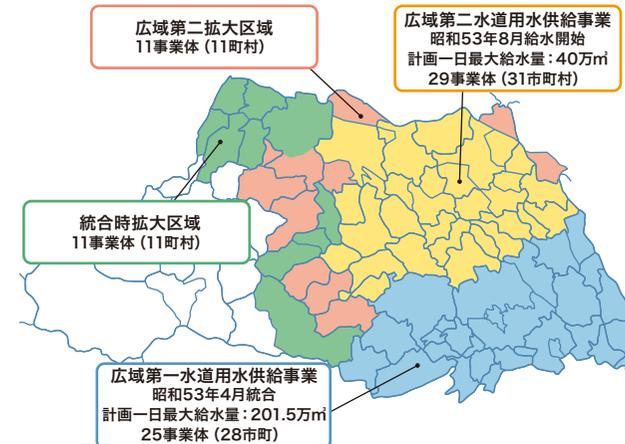
昭和53(1978)年4月

水源及び施設の効率的な運用と経営の合理化を図るため、それまでの3つの用水供給事業(中央第一、東部第一、西部第一)を統合し、広域第一水道用水供給事業とした。

昭和53(1978)年8月

県中央北部地域も水需要の増大と地下水位の低下が顕著になってきたため、広域第二水道用水供給事業を創設し、広域第一水道の水を融通して暫定的に送水開始

1980



平成2(1990)年7月

広域第一水道において新たな水需要に対応するため新三郷浄水場を建設し、送水開始



新三郷浄水場

平成3(1991)年4月

水道施設の合理的な運用と水道用水の安定供給の確保を目的として、広域第一水道と広域第二水道の事業統合。供給対象を拡大し、名称を埼玉県水道用水供給事業として新たなスタートを切る。

平成17(2005)年7月

安定供給量の確保や危機管理機能の強化を目的とし、荒川右岸に建設した吉見浄水場から県西部地域への送水開始



吉見浄水場

平成22(2010)年4月

江戸川下流域で取水している新三郷浄水場において、河川水質の悪化等に対応し、水質基準に適合した安全・安心な水を供給するため、高度浄水処理施設を稼働



高度浄水処理施設(オゾン接触池)



高度浄水処理施設(生物活性炭吸着池)

1990

2000

2010

2020

平成6(1994)年4月

効率的な水質管理を目的として、それまで各浄水場で実施していた水質検査業務を集約化し、行田浄水場に水質管理室を創設

平成8(1996)年4月

水道水質の調査研究、検査業務の充実を図るため、水質管理室が水質管理センターとして独立



水質管理センター

平成20(2008)年4月

大久保浄水場排水処理施設(PFI事業)の供用開始



大久保浄水場排水処理施設(PFI事業)

埼玉県水道用水供給事業
平成3年3月統合
計画一日最大給水量：211.2万㎡
55事業体(58市町)



令和6(2024)年3月

県営水道では5つの浄水場(総施設能力266万5千㎡/日)から総延長約777kmの送水管により、55の受水団体(39市19町)に、一日平均約174万㎡の水道用水を供給

計画・事業

埼玉県営水道長期ビジョン

埼玉県営水道長期ビジョンの位置付け

埼玉県営水道長期ビジョン = 水道用水供給事業のマスタープラン（長期事業運営方針）

【国の水道ビジョン】

【埼玉県行政としての水道ビジョン】

【事業者としての水道ビジョン】

新水道ビジョン

埼玉県水道整備基本構想(埼玉県水道ビジョン)

埼玉県営水道長期ビジョン

埼玉県営水道長期ビジョン見直しの経緯

平成14年3月：策定（計画期間は25年間【令和8年度まで】）、平成24年3月：改定（東日本大震災の教訓を反映）

事業を取り巻く環境等の変化

水道法の改正(水道の基盤強化を図る目的)

- ・広域連携の推進
- ・適切な資産管理の推進
- ・官民連携の推進 など

将来への新たな課題

- ・人口減少に伴う給水量及び給水収益の減少
- ・浄水場更新を検討する時期を迎える
- ・河川水質の変化 など

令和4年9月：全面見直し（計画期間は15年間【令和18年度まで】）

基本理念（将来像）

将来にわたって、より安全・安心で良質な水を供給し続け、利用者とともに歩む水道



埼玉県営水道長期ビジョンに基づく主な取組

施策の方向性	主な実現方策及び具体的な取組	
<p>【安全】 県民生活を支える安全な水を常に供給します</p>	<p>高度浄水処理の導入</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 全ての県営浄水場への高度浄水処理施設導入に向け、建設費や業務量の平準化も考慮し計画的に施設を整備。
<p>【強靱】 事故災害に強い水道を構築します</p>	<p>水道施設の災害対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時の被害軽減や早期復旧を図るため、施設更新に併せた浸水対策を実施。 ● 火山噴火等の災害も含め、最新の被害想定等に基づき対応が必要な事象を整理し、必要な施設整備を実施。
<p>【持続】 将来も事業を持続するための強固な運営基盤を構築します</p>	<p>広域的な水運用機能の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 偏在する施設能力を平準化し断水リスクを低減するため、吉見浄水場の施設能力を増強し、供給区域を再編。
<p>【利用者とともに歩む水道】 利用者のニーズに応えた事業運営を行います</p>	<p>水道施設の計画的な更新</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 長期的な視点から将来の県営浄水場の施設能力や施設構成を検討し、浄水場更新計画を策定。 ● 更新費用の平準化を図りつつ、計画的に老朽管の更新を推進。
	<p>広域連携の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 受水団体との技術連携（技術支援）を継続・拡充し、県内水道事業者間の広域連携を推進。 ● 連携を進める中で実現可能な業務の共同化の方策について検討し、随時実施。
	<p>経営基盤の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 給水収益の減少と更新費用の増加等により今後厳しい経営環境が見込まれることから、徹底したコスト抑制に努めるとともに、受水団体とも情報交換を行いながら、長期的な見通しに基づく料金水準や料金体系の検討を実施。
<p>【利用者とともに歩む水道】 利用者のニーズに応えた事業運営を行います</p>	<p>利用者が理解しやすい広報活動の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 県営水道の役割に対する認知度が低い水準にとどまっていることから、より効果的な広聴・広報活動を検討し実施。

DXの推進：デジタル技術の活用により、施設管理を改善し、安全・安心な水道水の安定供給を行います。

計画・事業

局経営5か年計画

企業局経営5か年計画について

企業局経営5か年計画は、企業局が経営する3つの事業（水道用水供給事業、工業用水道事業、地域整備事業）について、今後の事業の方向性を見据え、計画性・透明性の高い企業経営の実現を図るために作成した中期経営計画です。

総務省が要請する「経営戦略*」にも位置づけており、国のガイドラインに基づき、施設・設備に関する投資試算と財源試算の収支均衡を図る計画となっています。

* 公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画

1 計画策定の目的

- 経営基盤の強化や財政マネジメントの向上
- 将来にわたり県民生活に必要なサービスを安定的に提供

2 計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間

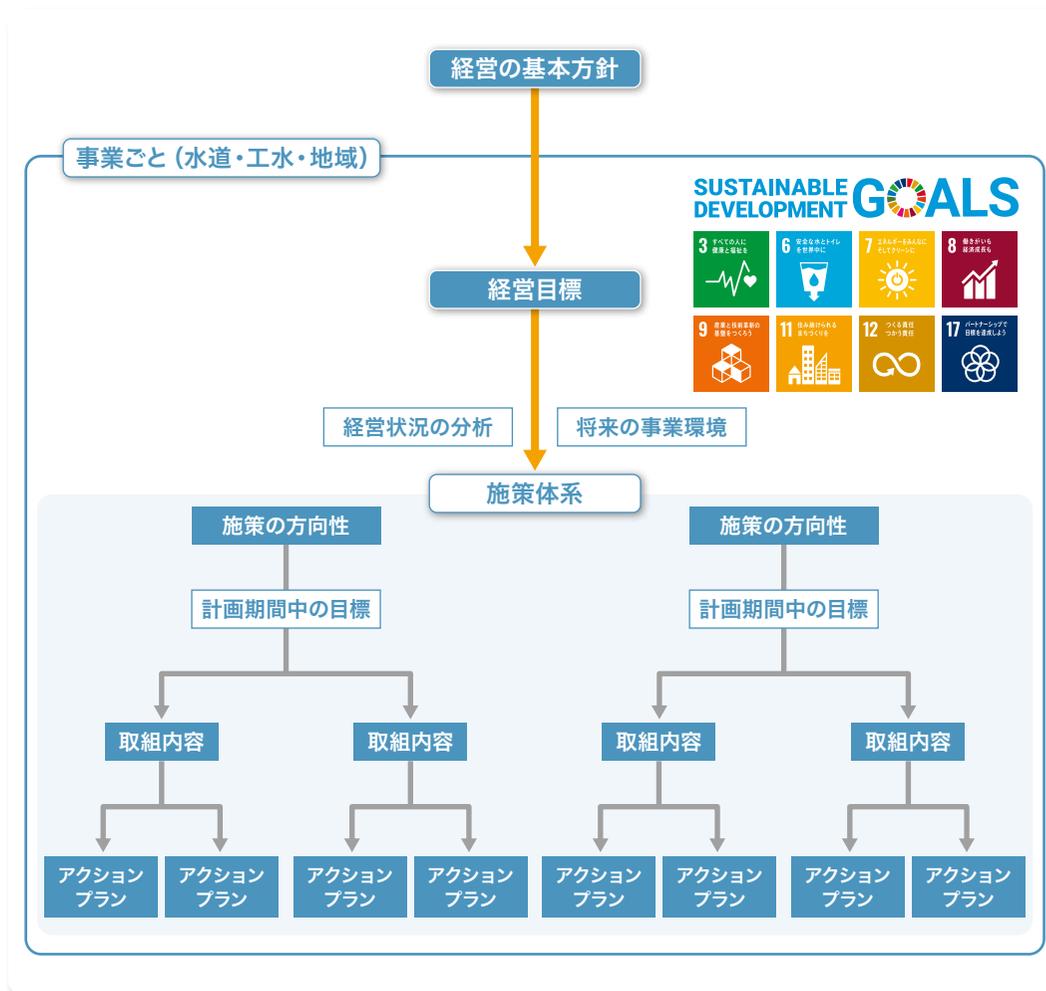
3 経営の基本方針（経営の3本柱）

- 事業の選択と経営資源（人材、財源、資産など）の集中
- 地域社会への貢献や環境負荷の低減
- 持続可能な経営基盤の確立

企業局経営5か年計画はこちらから



事業計画の構成



水道用水供給事業経営目標

安全・安心な水を供給し、人口減少社会に適応した持続可能な水道経営を目指します。

施策の方向性	施策の方向性	施策の方向性
<p style="text-align: center;">1</p> <p>県民生活を支える安全な水の安定的な供給</p>	<p style="text-align: center;">2</p> <p>災害に強い水道用水施設の構築 ～レジリエンス～</p>	<p style="text-align: center;">3</p> <p>将来も事業を持続するための強固な 経営基盤の構築</p>
<p style="text-align: center;">〈目標〉</p> <p style="text-align: center;">水質基準適合率 100%</p>	<p style="text-align: center;">〈目標〉</p> <p>令和8年度の備蓄水量の確保 704万人分 令和8年度の渇水時における水源の確保割合 100% 〈令和5年度目標〉 備蓄水量の確保 688万人分 渇水時における水源の確保割合 96%</p>	<p style="text-align: center;">〈目標〉</p> <p>経常収支比率 100%以上 温室効果ガス排出量を20%削減(令和6年度まで)* *埼玉県温暖化対策推進条例に基づく次期目標公表後、 5か年計画期間中に目標値を再設定</p>
		
実績と取組内容	実績と取組内容	実績と取組内容
<p style="text-align: center;">〈令和5年度実績〉</p> <p style="text-align: center;">水質基準適合率 100%</p> <p>①高度浄水処理の導入 ②水源から給水栓までの統合的水質管理 ③水源の水質保全</p>	<p style="text-align: center;">〈令和5年度実績〉</p> <p style="text-align: center;">備蓄水量の確保 688万人分 渇水時における水源の確保割合 96%</p> <p>① 水道施設の老朽化・災害対策 ② 送水エリアの再編 ③ 災害時即応体制の確立</p>	<p style="text-align: center;">〈令和5年度実績〉</p> <p style="text-align: center;">経常収支比率 102.1% 温室効果ガス排出量の削減率 21.76%</p> <p>①効率的な事業運営 ②広域連携の推進 ③環境負荷の低減 ④県営水道への理解 ⑤次世代への技術継承</p>

計画・事業

投資計画

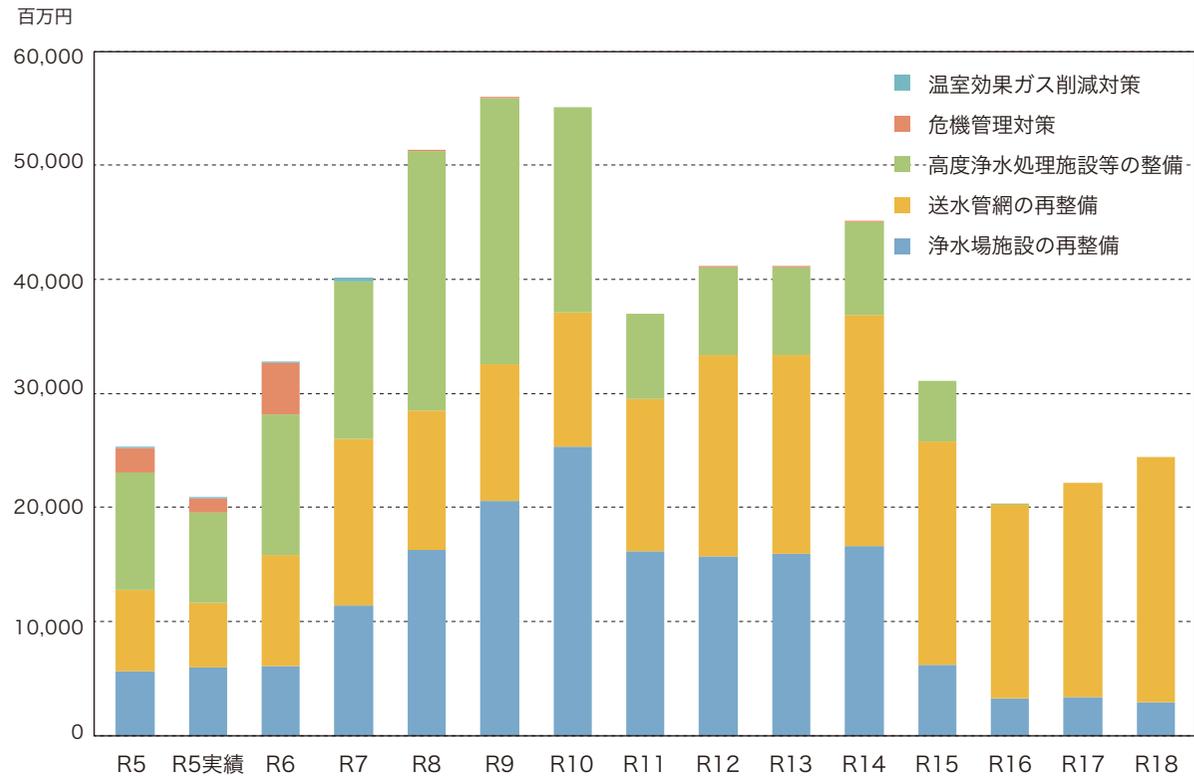
水道施設整備計画の概要・目的

埼玉県営水道長期ビジョンに基づき、水道施設の老朽化や災害対策などに関係者が一丸となって取り組むため、令和5年度～18年度までの投資計画として水道施設整備計画を策定しています。

今後老朽化施設の更新時期が到来することを見据え、長期的な視点から浄水場そのものの更新にも着手します。管路は、更新時に耐震管に入れ替えることで、老朽化対策と地震対策を併せて実施する方針です。令和6年度に浄水場施設の耐震化が完了する見込みであり、今後は幹線などの管路更新(耐震化)に本格的に取り組めます。

また、今まで実施してきた高度浄水処理施設整備や吉見浄水場拡張関連整備等について、継続して事業を推進します。

令和5年度投資実績は約208億円で、入札により競争性が働いたことで当初計画よりも抑制されています。



事業スケジュール

事業・施設名等	R5~R18 事業費(百万円)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
浄水場施設の再整備	165,418														
吉見浄水場拡張関連整備(Ⅲ期)事業		→													
大久保浄水場移送施設		→													
大久保浄水場高度浄水処理施設に係る施設改造等 機械電気設備等の更新		→													
送水管網の再整備	213,714														
吉見浄水場拡張関連整備(Ⅱ期)事業		→													
吉見ドッキング線関連 重要路線の更新		→													
高度浄水処理施設等の整備	136,840														
大久保浄水場高度浄水処理施設整備事業		→													
吉見浄水場高度処理施設整備事業		→													
庄和浄水場高度浄水処理施設整備事業 ^{*1}		→													
行田浄水場高度浄水処理施設整備事業 ^{*2}		→													
危機管理対策	7,129														
行田浄水場着水井耐震化工事		→													
ITV監視カメラ設備更新		→													
温室効果ガス削減対策	384														
大久保浄水場太陽光発電設備設置工事		→													
新三郷浄水場太陽光発電設備設置工事		→													
吉見浄水場太陽光発電設備増設工事		→													
合計	523,486														

※ 令和5年度に計画策定した時点の費用・スケジュール。いずれも事務費・建中利子は含まず、また、四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

*1 庄和浄水場高度浄水処理施設整備事業については本計画期間内では設計・調査のみ(整備は計画期間外)。

*2 行田浄水場高度浄水処理施設整備事業については本計画期間内では建設予定地の整地のみ(設計・整備等は計画期間外)。

計画・事業

水道施設再整備

浄水場更新・施設規模の最適化

既存施設を稼働しながら浄水場の施設を順次更新するには、長期間を要するため、事業を平準化しつつ効率的に更新を進めます。

浄水場施設は、浄水場更新などのタイミングにあわせて安定供給を確保の上、実際の水需要に応じた適正な施設規模にダウンサイジングし、更新費用や維持管理費用の抑制を図ります。

【基本方針】

①更新費用の最小化及び平準化

- 機械や電気設備等は、標準耐用年数(法定耐用年数の約1.5倍(平均))を基本に更新を実施

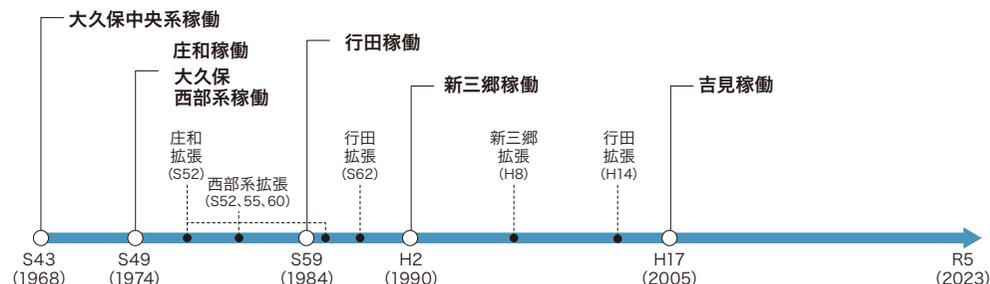
②浄水場施設能力の平準化

- 吉見浄水場拡張後、水需要の動向に応じて大久保浄水場をダウンサイジング

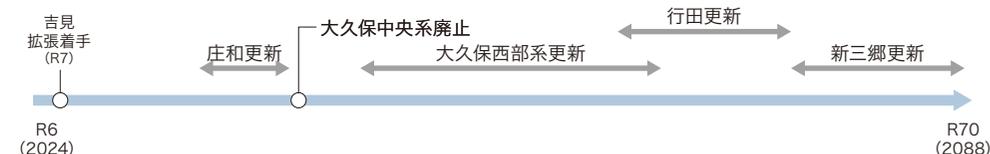
③浄水場更新及び施設規模最適化の推進

- 安定供給を確保した上で、効率的に浄水場更新を推進
- 浄水場更新時に、水需要の動向に応じて施設規模を適正化

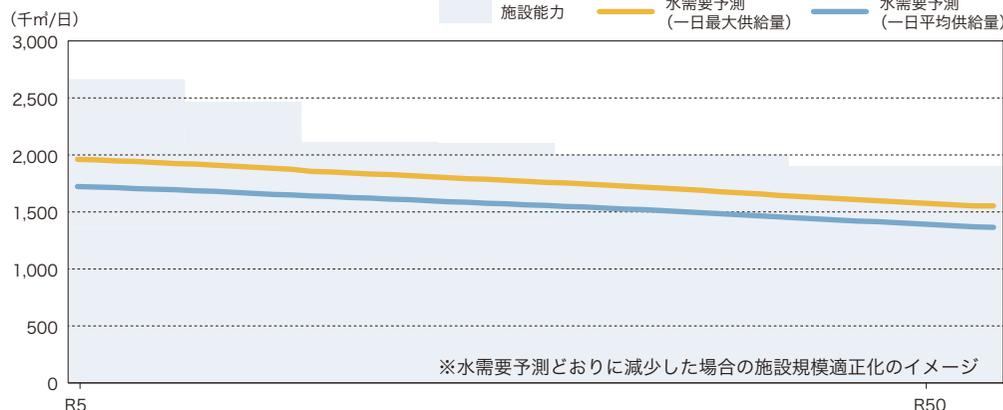
事業創設から現在(昭和43年～令和5年)



今後の施設再整備の見通し(令和6年～)



施設規模適正化のイメージ



吉見浄水場拡張関連整備事業

県営浄水場の中でも、大久保浄水場は全体の施設能力の約5割を有し、県南部及び県西部地域の広範囲を供給区域としており、事故・災害等により大久保浄水場が送水停止となった場合、同地域に居住する多数の県民へ断水など大きな影響を与えることとなります。

そこで、浄水場の施設能力を平準化し、事故・災害時のリスク分散を図るため、大久保浄水場の供給区域の一部を吉見浄水場からの供給に変更し、県西部地域のバックアップ体制を強化する吉見浄水場拡張関連整備事業を進めています。

本事業では、吉見浄水場の施設能力を日量300,000m³に拡張するほか、吉見浄水場と県西部地域を結ぶ管路(東松山第二幹線)を布設する計画です。

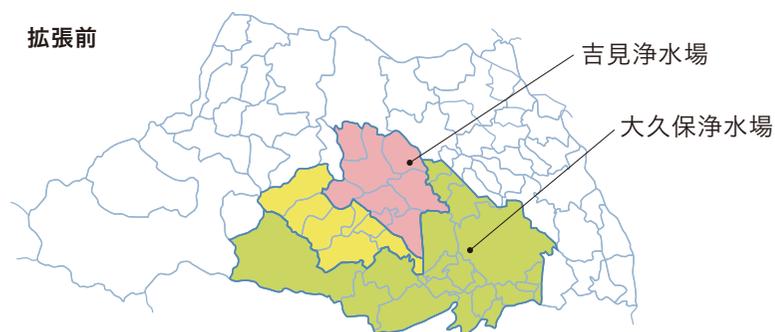
【令和5年度の取組】

- 吉見浄水場施設能力拡張に係る設計
 - 東松山第二幹線の一部区間の調査・設計、送水管布設
- 令和5年度実施額 56億円(総事業費455億円)

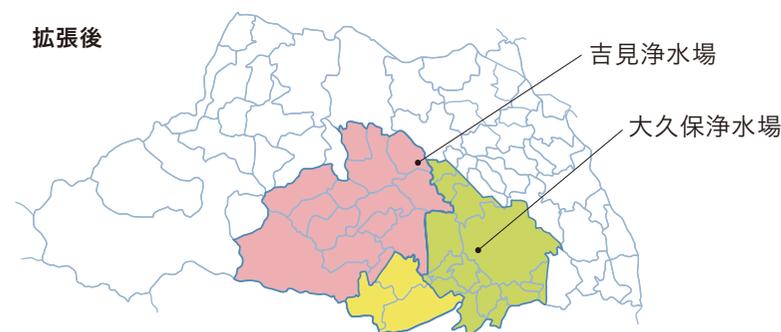


管路布設状況

大久保・吉見浄水場の供給区域再編イメージ



- 大久保供給区域(さいたま、新座、所沢、狭山、入間、飯能など)
- 吉見供給区域(東松山など)
- 大久保+吉見<ブレンド>(日高など)



- 大久保供給区域(さいたま、新座など)
- 吉見供給区域(東松山、日高、飯能など)
- 大久保+吉見<ブレンド>(所沢、狭山など)

計画・事業

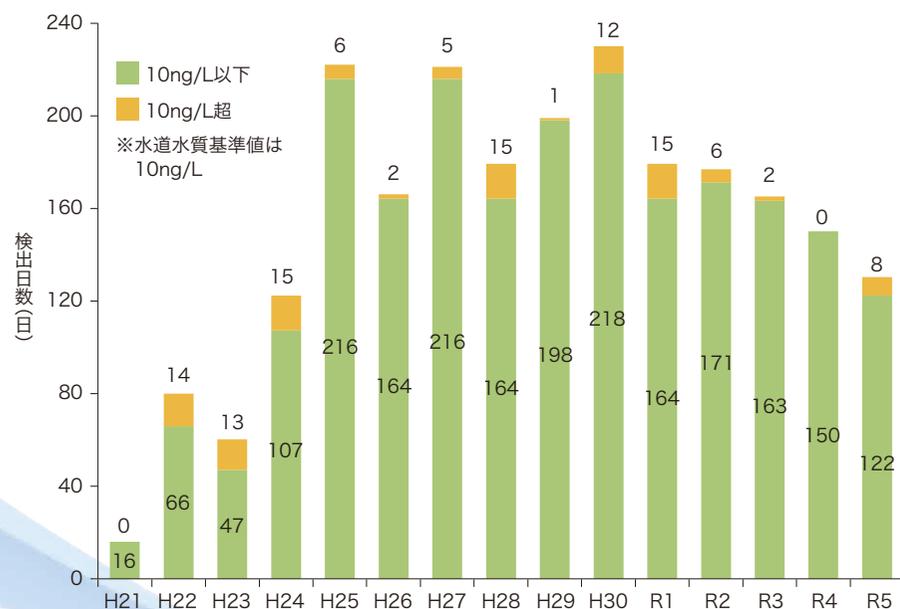
高度浄水処理施設整備事業

県営水道では、新三郷浄水場にオゾン・生物活性炭処理による高度浄水処理を導入しています。高度浄水処理導入後は、トリハロメタン等の濃度を低く抑えることができるとともに、かび臭物質に対しても高い低減効果が示されています。

平成24(2012)年5月に発生した水質事故(ホルムアルデヒド検出事故)でも、新三郷浄水場ではホルムアルデヒドを除去でき、水質事故に対する高度浄水処理の有効性が示されました。

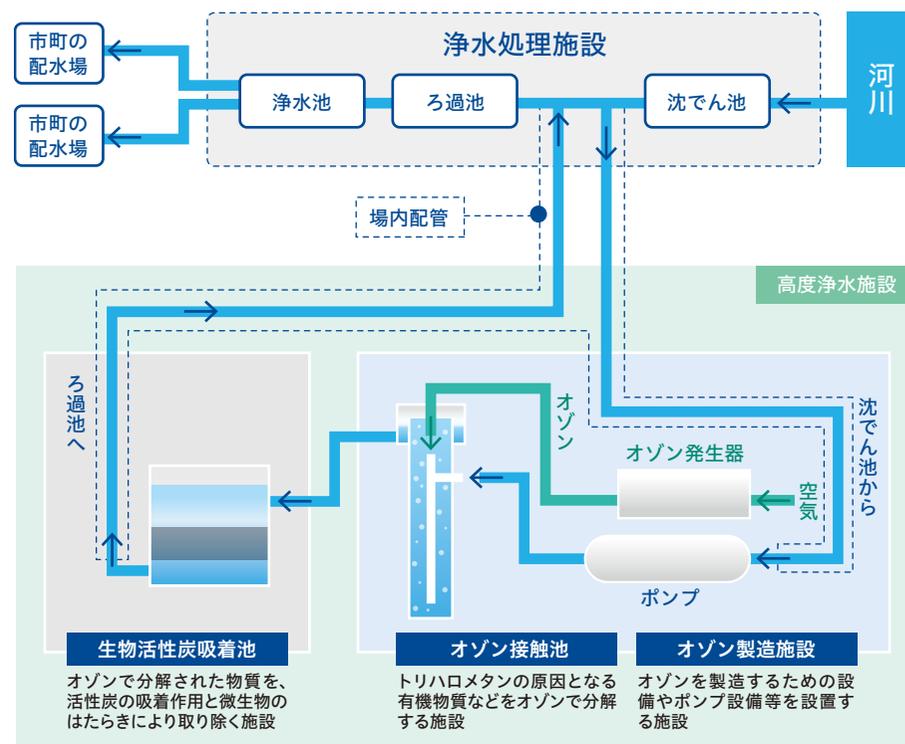
現在、高度浄水処理未導入の浄水場では、河川の水質状況に応じて粉末活性炭等を随時注入し対応しています。

大久保浄水場原水かび臭物質濃度別検出日数



しかし、近年はかび臭物質が頻繁に検出され、基準超過リスクが高まっています。高度浄水処理でなければ対応できない化学物質の水質事故も発生しており、かび臭物質の低減や水質事故への対応に課題がある状況です。

高度浄水処理のイメージ



高度浄水処理施設整備事業

事業概要

前頁の状況の中にあっても、水質基準に適合した安全・安心な水道水を供給し続けていくため、かび臭物質や幅広い種類の化学物質に対して24時間365日対応可能である高度浄水処理を、各浄水場に順次導入する予定です。

整備を進めているオゾン・生物活性炭処理は、既に近隣都県の多くの浄水場で導入され、実績を上げています。

【令和5年度の取組】

〈大久保浄水場〉総事業費 856億円

- 令和10年度完成予定
- 建設予定地の基礎杭工事、配管工事

→ 令和5年度実施額 81億円

〈吉見浄水場〉

- 令和16年度完成予定
- 実施設計

→ 令和5年度実施額 4億円



大久保浄水場高度浄水処理施設のイメージ



大久保浄水場高度浄水処理施設の工事状況

計画・事業

修繕・耐震化事業

修繕の概要

【修繕の考え方】

対象物の推奨修繕周期及び劣化状況等を考慮して策定された長期修繕計画に基づき修繕を実施している

【執行額】 5,139,385千円

【効果】

既存設備を故障する前に修繕することにより、水道の安定供給に貢献する

令和5年度の実績

大久保浄水場PC揚水ポンプ修繕工事

執行額：97,350千円

工期：令和5年度(単年度工事)



耐震化事業の概要

地域防災計画で想定される大規模地震(震度6強程度)が発生した際にも水道用水を安定に供給し続けるため、各浄水場の浄水池や薬品沈でん池、中継ポンプ所の送水調整池等の耐震化を図り、地震に強い水道施設の整備を進めています。

これまでに、5つある県営浄水場のうち4つの浄水場で耐震化が完了しており、現在は、残る行田浄水場にて耐震化事業を行っています。

事業期間：平成26年度～令和6年度

総事業費：21,138,375千円

令和5年度の実績

令和5年度は、行田浄水場にて着水井本体の耐震化を行うとともに、耐震化後の着水井を既存施設に接続するため、不断水工法による接続配管工事を行いました。いずれも複数年施工であり、令和6年度の完成を予定しています。



不断水工事の様子



着水井本体築造工事の様子

計画・事業

設備等の更新・整備

設備等の更新・整備の概要

【事業概要】

水道用水供給事業の運営のため、耐用年数を経過し老朽化した設備等の更新や整備を行う

【執行額】 6,139,821千円

【効果】

老朽化設備を故障する前に更新することにより、水道の安定供給に貢献する

令和5年度の実績

①大久保浄水場西部系3B掻寄機更新工事

執行額：2,043,580千円(令和5年度1,133,176千円)

工期：令和2年度～令和5年度



②庄和浄水場沈でん池掻寄機更新工事

執行額：517,000千円(令和5年度100,815千円)

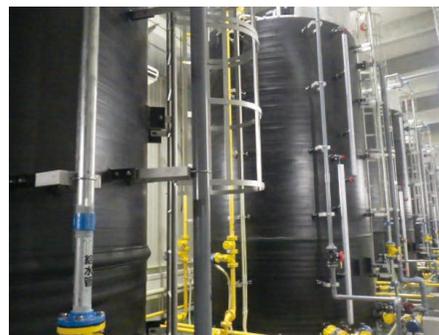
工期：令和5年度～令和7年度



③行田浄水場消毒機械設備更新工事

執行額：992,409千円(令和5年度240,900千円)

工期：令和3年度～令和6年度



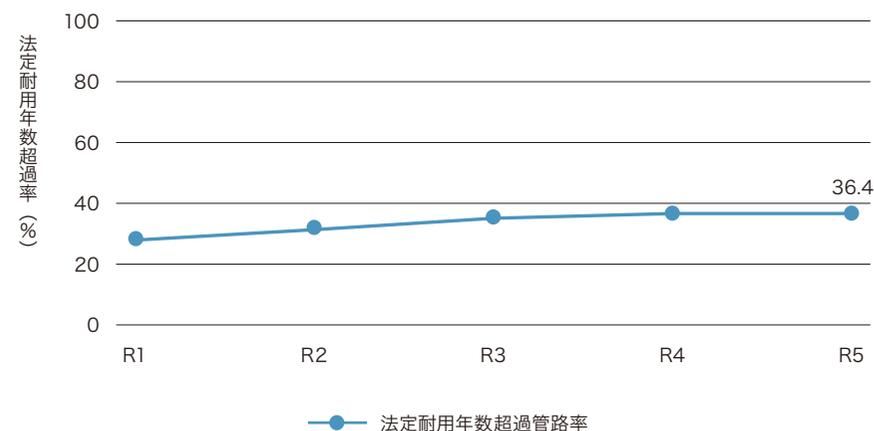
計画・事業

管路更新（耐震化）

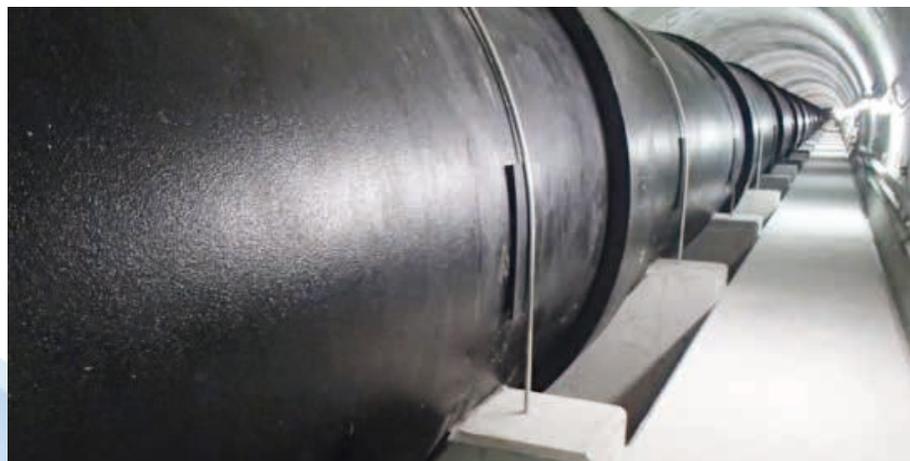
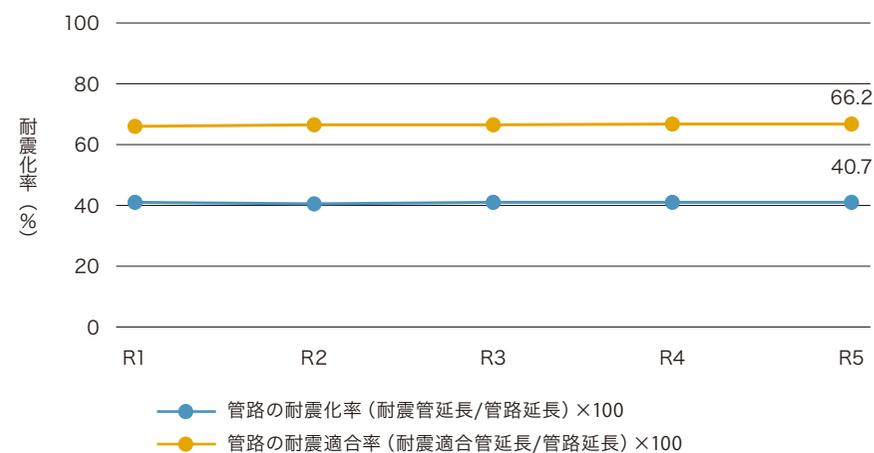
県営水道は、昭和43年に大久保浄水場（中央系）で給水開始し、庄和、大久保（西部系）、行田、新三郷、吉見浄水場の開設とともに供給区域を順次拡大してきました。令和6年4月1日現在、県営水道の送水管総延長は約777km、このうち法定耐用年数40年を経過した送水管延長は約283km・約36%となっています。また、耐震管（地震に強い管）の延長は約316kmで、耐震管率は約41%となっています。なお、管本体は耐震管ではないものの、埋設されている地盤が良好であるため耐震性があると評価される管を含めた管路の耐震適合率は約66%となっています。

管路は、更新時に耐震管に入れ替えることで耐震化を図る方針であり、これまでに、老朽化が進んでいた県南部の6支線と荒川横断送水管路の合計約13kmの更新（耐震化）が完了しています。

管路の法定耐用年数超過状況



管路の耐震化状況



荒川横断シールド

管路更新

管路更新は、実際の漏水発生状況も鑑み、将来の安定給水に支障がないよう、費用や業務量の平準化も考慮しつつ計画的に推進します。

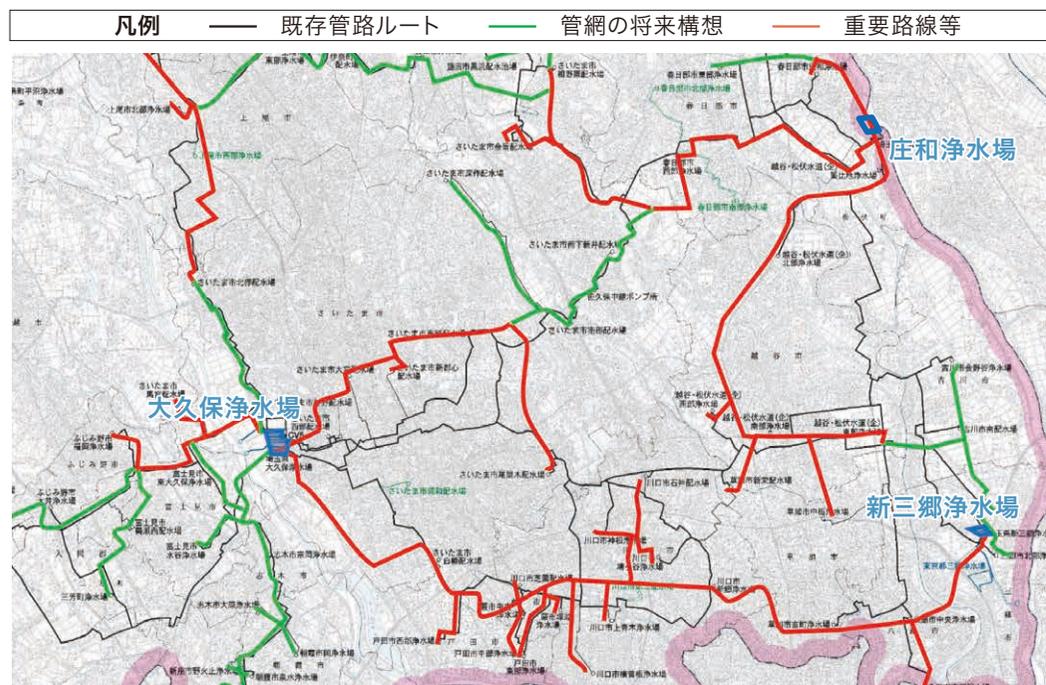
すべての管路の更新(耐震化)が完了するまでには長期間を要するため、重要度(断水による影響度)、老朽度、耐震適合性から評価した優先順位に基づき順次更新する方針です。当面は、優先度の高い県南部・県東部等の重要路線の更新を進めていきます。

長期的視点から県営水道の管網の将来構想を検討し、管口径の縮小や管路延長の短縮など、様々な視点から費用の削減を図るとともに、省エネルギーや水融通の向上も考慮し、管網の再整備に取り組めます。

【令和5年度の取組】

- 大久保浄水場から県西部へ送水する共同・所沢幹線の基本設計
➡ 令和5年度実施額:0.4億円

管網の将来構想図



計画・事業

ダム等への参画

事業の背景・概要

埼玉県の水道用水供給事業は、人口増加と生活水準向上による水需要に対応するとともに、地下水の過剰汲み上げによる地盤沈下対策として事業を創設し、水源を利根川・荒川水系の河川表流水に求めることにしました。

河川表流水の取水は河川法に基づく水利権の許可が必要で、県営水道が水利権の許可を受けるためには、新たに利用できる水を開発する必要がありました。

そのため、埼玉県は国などが建設するダム等の水源開発施設に参画し、必要な水利権を確保しています。

水源開発施設の事業規模

- 建設事業(県営水道の負担金)
総額約**4,750**億円(昭和38年度～令和6年度)
- 管理事業(県営水道の負担金)
年間約40億円(令和5年度決算ベース)

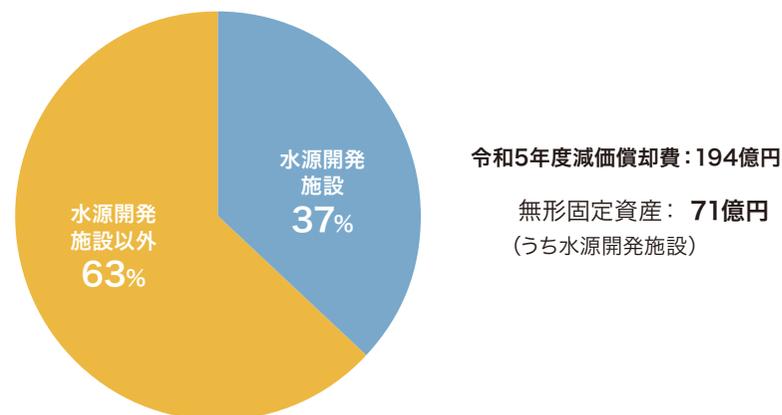
投資額・水源負担金

参画する水源開発施設の建設事業(負担金)は各施設の参画水量に応じた負担金を資本的支出に計上しています。

水源開発施設が完成すると営業費用で減価償却費を計上します。

令和5年度決算の減価償却費のうち、約37%は水源開発施設の償却(無形固定資産)に係るものです。

令和5年度減価償却費に占める水源開発施設の割合



ダム等への参画

県の参画ダム等一覧

名称	完成年度	総貯水容量	ダム等 計画事業費	埼玉県参画水量 (m ³ /秒)
下久保ダム	S43	1億3,000万m ³	202億円	2.300
草木ダム	S51	6,050万m ³	496億円	0.540
奈良俣ダム	H10	9,000万m ³	1,352億円	0.951
渡良瀬遊水地	H14	2,640万m ³	930億円	0.505
権現堂調整池	H3	411万m ³	300億円	0.433
ハッ場ダム	R1	1億750万m ³	5,320億円	0.670 (冬水9.250)
思川開発	建設中	5,100万m ³	2,050億円	冬水1.163
有間ダム	S60	760万m ³	236億円	0.300
荒川調節池	H8	1,110万m ³	915億円	2.100
浦山ダム	H18	5,800万m ³	1,844億円	2.696
合角ダム	H11	1,025万m ³	471億円	0.883
滝沢ダム	H22	6,300万m ³	2,320億円	3.740
利根川河口堰	S46	—	125億円	1.150
北千葉導水路	H11	—	2,940億円	2.300
農業用水合理化等	H15	—	2,167億円	10.913

利根川水系・荒川水系の水資源開発現況図
(令和6年3月31日現在)



計画・事業

災害への備え

| 応急給水装置設置訓練

企業局では、災害時の応急給水体制を強化するために県送水管路上の空気弁を応急給水拠点として位置付けています。

毎年『災害時における県営水道の送水管を活用した応急給水に関する協定』を締結している県管工事業協同組合連合会及び応急給水拠点を運営する県内水道事業体と合同で応急給水装置設置訓練を実施しています。



| 水道復旧に関する協定締結

昭和46年から、民間業者と水道施設の復旧に関する協定を締結しており、速やかに水道施設の復旧ができるように備えています。

現在は『災害等における水道施設復旧に関する協定』として、91社と締結しています。令和5年度は、漏水事故や設備事故等が発生した際に本協定に基づく要請により復旧工事を行いました。

| 給水車による被災地救援活動

令和6年1月1日に発生した能登半島地震を受け、企業局では以下のとおり、給水応援を派遣しました。

【場所】 石川県志賀町及び輪島市

【期間】 第1次(1月26日～31日)、第2次(2月3日～20日) 【人数】 20名

【内容】 避難所の給水タンクや老人ホームの受水槽を中心に、合計134.1㎡(20ℓポリタンク6,705個分)を給水

〈派遣職員からのコメント〉

被災地では、ほとんどの家屋が被害を受けており、水道は全域で断水していました。給水所には毎日大勢の被災者が給水に訪れますが、高齢者の割合が非常に高く、そういった被災者の苦労は計り知れません。このような事態が起きないようにするためには、浄水場や送水管路の適切な維持管理や耐震化が重要であると再確認する機会となりました。



計画・事業

技術連携

技術連携について

- 県営水道では施設水準格差縮小のための取組として、平成27(2015)年度から受水団体との技術連携(技術支援)を実施しています。
- 受水団体からの求めに応じて県営水道職員を派遣し、水道施設の維持管理や更新に関する課題解決の支援を行うものです。

【メリット】

県営水道：支援活動を通じた県営水道職員の課題解決能力向上
 受水団体：技術的課題の解決、基盤強化が図られる

【支援内容】

基礎的支援 水道ビジョンや経営戦略等の策定
 維持管理支援 アセットマネジメント、水質検査計画の策定
 施設改善支援 水道施設の更新等

【支援先】

6市町(ときがわ町、羽生市、嵐山町、美里町、越生町、小川町)

これまでの実績

水道ビジョン等の基本計画策定に関する支援

ときがわ町、羽生市、嵐山町、美里町

アセットマネジメントに関する支援

ときがわ町、羽生市、美里町

浄水場や設備更新に関する支援

ときがわ町、羽生市、嵐山町、美里町、越生町

受水団体での現地研修

緩速ろ過施設見学(ときがわ町)、膜ろ過施設見学(越生町)など



令和5年度取組

【支援】

ときがわ町：維持管理点検計画の策定、漏水調査
 羽生市：浄水場更新計画の検討
 嵐山町：水安全計画の見直し
 美里町：新受水地点の検討
 越生町：浄水場更新方針の検討、漏水調査

【現地研修】

越生町：毛呂山町紫外線処理施設見学
 埼玉県：ときがわ町浄水場(緩速ろ過)施設見学

【小川町との協定締結】

令和6年2月20日、令和2年度と令和4年度に技術連携を希望していた小川町と「水道の技術連携に関する協定」を締結。
 現地調査後に技術支援計画書を作成。「経営戦略の見直し」「浄水場施設更新」を中心とした支援を実施していきます。



取組

各浄水場等の取組

大久保浄水場の概要

給水開始：昭和43年4月2日 現在施設能力：日量1,300,000m³

給水区域：さいたま市、川越市、川口市、所沢市、飯能市、狭山市、蕨市、戸田市、
入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町
(計16団体、15市1町)

令和5年度の年間送水量：277,887,778m³(日平均送水量759,256m³)

職員数：96名(工業用水道事業含む)

危機管理対応

朝霞連絡管相互融通訓練

訓練趣旨

災害、水源水質事故又は施設事故の非常時における東京都(朝霞浄水場)と埼玉県(大久保浄水場)間の水の相互融通を目的に設置した朝霞連絡管について、弁操作方法や関係者との情報伝達方法等を周知するために実施しました。

訓練内容

①衛星電話導通確認

通信途絶した場合を想定した導通確認

②情報伝達訓練

水融通に向けた関係者間の訓練

③現地操作訓練

朝霞連絡管弁操作・流量計設置・水質確認訓練(朝霞浄水場、大久保浄水場共同実施)



取組

西部系分水井流出弁更新工事

令和5年度実施額：346,500千円

〈工事概要〉

分水井耐震補強工事施工時に分水井流出弁止水性に問題があることが判明し、補強工事の障害となっていました。分水井流出弁を更新するためには、西部系流入渠全体の排水作業が必要で、排水作業のためには、西部系水処理を停止しなければなりません。受水団体には一時的な受水減量の協力のもと、限られた時間で分水井流出弁更新工事を施工しました。



西部系3B水処理機械設備更新工事

令和5年度実施額：1,962,631千円

(総事業費：3,673,780千円)

〈フロキュレータ〉

凝集剤を注入した河川水を水中パドルにより穏やかに攪拌し濁質を沈降しやすいフロックとして形成する装置を更新しました。

〈掻寄機〉

沈降して溜まったフロック(汚泥)を取り除く設備を更新しました。



庄和浄水場の概要

給水開始: 昭和49年4月20日 **現在施設能力:** 日量350,000m³
給水区域: さいたま市岩槻区、春日部市、草加市、越谷・松伏水道企業団(越谷市・松伏町)、八潮市、吉川市(計6団体、6市1町)
令和5年度の年間送水量: 78,586,864m³(日平均送水量214,718m³)
職員数: 38名

危機管理対応

空気弁からの漏水に対する復旧訓練

瞬間停電時等に発生する送水管路上の空気弁からの漏水に対応するため、空気弁の分解、復旧訓練を定期的を実施。



給水車運転操作訓練

給水実施時に的確に作業を行うため、給水車の運転、操作訓練を実施。



取組

水道水の安定供給を維持するため、老朽化設備の更新を実施しています。

水処理機械設備の更新 令和5年度実施額: 181,665千円

1、2、7、8号フロック形成池	フロキュレータの更新	12台
1、2、7、8号薬品沈でん池	搔寄機の更新	8組

フロキュレータ

凝集剤を注入した河川水を水中パドルにより穏やかに攪拌し濁質を沈降しやすいフロックとして形成する装置



搔寄機

薬品沈でん池で沈降させたフロックを水中台車により排泥弁側に掻き寄せる装置



水処理電気設備の更新

1、2、7、8号フロック形成池、薬品沈でん池
 1、2号急速攪拌池
 コントロールセンタの更新 一式

コントロールセンタ

開閉器、保護装置などを回路毎にユニット化し集散的に組み込んだ装置



各浄水場等の取組

行田浄水場の概要

給水開始：昭和59年7月1日

現在施設能力：日量500,000m³

給水区域：上尾市、伊奈町、桶川北本水道企業団（桶川市・北本市）、鴻巣市、幸手市、杉戸町、宮代町、茨城県五霞町、久喜市、蓮田市、白岡市、行田市、羽生市、加須市、熊谷市、嵐山町、小川町、深谷市、寄居町、本庄市、上里町、神川町、美里町（計23団体、14市10町）

令和5年度の年間送水量：125,261,980m³（日平均送水量342,246m³）

職員数：44名

高圧ガス地震防災訓練

行田浄水場では水道水の消毒剤として液化塩素を使用しています。塩素は非常に毒性が強く、万一漏洩すると浄水場周辺にも大きな影響を与えます。そのため、地震発生により塩素が漏洩した想定で、年1回訓練を行っています。令和5年度は7月4日に実施しました。被災者の救出及び看護、周辺塩素濃度の測定、周辺住民への広報、職員の避難・誘導等の方法について訓練を行いました。



訓練の様子

見学来場者 50 万人達成

令和5年6月9日に昭和59年7月開設からの見学者累計が50万人に達しました。

小学校4年生の教科に社会インフラの学びがあり、水道施設の見学先として行田浄水場に多くの小学生が来場します。

河川表流水を水道水にした理由や河川水を浄水する仕組みを勉強していただきます。



浄水場説明の様子

荒木取水ポンプ所自家発電施設 危機対応訓練

荒木取水ポンプ所では、大規模停電が発生した場合でも水処理に必要な取水をするための電力を確保できるよう、令和5年度に1,000kVAの非常用発電設備を整備しました。

また、いつ起こるか分からない事故、災害時の停電に備えた危機対応訓練として、受水団体の協力のもと、非常用発電設備を用いて江南中継ポンプ所で50%実送水を行いました。



自家発電設備（荒木取水ポンプ所）



危機対応訓練（江南中継ポンプ所）

熊谷支線漏水事故対応

令和5年度実施額：39,337千円

国道17号熊谷バイパスに布設されている送水管（熊谷支線、鋼管800mmほか計3箇所）から漏水が発生しました。

交通量の多い道路のため、夜間工事により交通への影響を最小限にするとともに、安全施工に最大限の注意を払い、無事故・無災害で漏水復旧工事を完成させました。



漏水事故対応の様子



新三郷浄水場の概要

給水開始：平成2年7月1日 現在施設能力：日量365,000m³
 給水区域：川口市、草加市、越谷・松伏水道企業団（うち越谷市）、八潮市、
 三郷市、吉川市（計6団体、6市）
 令和5年度の年間送水量：108,979,210m³（日平均送水量 297,757m³）
 職員数：44名

危機管理対応

有事に備え、以下のような訓練を行っています。

応急給水装置設置訓練

受水団体向けの設置訓練では、実際の空気弁を用いた給水訓練を実施しています。



給水車訓練

PC浄水池の臨時給水栓を用いて、給水車へ給水する訓練を実施しています。



取組

高度浄水処理施設

新三郷浄水場では、平成22年4月に通常の沈でん・ろ過による浄水処理に、「オゾン+生物活性炭」による浄水処理過程を加え、安定給水の強化を図りました。



【設備修繕】

オゾン設備修繕

オゾン設備の修繕工事を実施し、水処理機能の維持を行っています。



令和5年度実施額：289,080千円

生物活性炭吸着池修繕

計画的に粒状活性炭の入替工事を実施し、水処理機能の維持を行っています。



各浄水場等の取組

吉見浄水場の概要

給水開始:平成17年7月1日 **現在施設能力:**日量150,000m³
給水区域:東松山市、日高市、吉見町、川島町、鳩山町、滑川町、毛呂山町、越生町、
 ときがわ町及び坂戸、鶴ヶ島水道企業団(坂戸市、鶴ヶ島市)(計10団体、
 4市7町)
令和5年度の年間送水量:44,564,100m³(日平均送水量121,760m³)
職員数:21名

危機管理対応

高坂中継ポンプ所給水栓操作訓練

吉見浄水場では、震災時等の給水体制を強化するため、「高坂中継ポンプ所の震災時等給水栓の使用に関する覚書」を東松山市と令和元年度に締結しています。この覚書に基づき、災害時地域住民用給水栓及び給水車用給水栓の使用に関する訓練を実施しています。



給水車用給水栓を使用した訓練の様子

取組

吉見浄水場は、給水開始より運転管理業務を民間企業へ初めて委託した浄水場です。民間企業の技術力を活用し、効率的な組織体制の構築及び運転管理による経営の改善を図ることを目的とし、安心安全な水道用水を安定的に供給しています。運転管理委託の主な業務内容は、大きく分けて運転監視業務、保全業務、水質監視業務及びその他業務の4つの業務となっています。

運転監視業務:吉見浄水場や中継ポンプ所の運転管理と受水団体の受水確認など

保全業務:場内外設備の日常の巡視点検や定期点検など

水質監視業務:水処理薬品の注入管理、日常水質検査及び水処理薬品の受入れなど

その他業務:守衛業務、機械警備業務、沈でん池等清掃業務、発生土場内運搬業務
 潤滑油管理業務、地下タンク点検業務及び空調設備点検業務など

令和6年4月1日からは、6期目となる新たな契約がスタートし、DX推進としてデジタル技術を活用した業務変革の実施や環境負荷軽減となる機器運転の工夫による脱炭素化、感染症対策の強化に力を入れる取組を実施します。



管理室監視状況



振動測定実施中

水質管理センターの概要

平成6年水質管理室として行田浄水場内に創設

平成8年水質管理センターに組織改正

平成13年水質管理センター庁舎供用開始

職員数：25名

水道に関する水質検査や水源監視等を実施



誘導結合プラズマ質量分析計
(金属類の測定)

水質検査

的確な水質検査で水道水の安全を確認

「埼玉県営水道水質検査計画」に基づき、県営浄水場の原水(川の水)、浄水(水道水)、給水先の水道水(市町へ送った水道水)の水質を検査しています。

定期的な水道水質基準項目等の検査では、誘導結合プラズマ質量分析計(金属類)や高速液体クロマトグラフ(ホルムアルデヒド)等高度な分析機器を使用し、検査を行っています。

また、自動水質監視装置により給水先の残留塩素等4項目を、毎日連続的に測定しています。

水道GLP^(*)認証取得による信頼性の高い水質検査

水道の水質検査は、最新の検査方法や新たな健康リスクへの対応のため、技術力の維持・向上が常に必要です。

水道GLP^(*)認証取得等により、水質検査の精度と信頼性の確保に努めています。

* (公社)日本水道協会による、水道水質検査の精度と信頼性を確保するための認証制度で、適正な作業マニュアルの作成・順守、教育訓練、内部監査等の厳格な取組が求められます。

水源監視

機動的な水源監視で水道水の安全を確保

水道水源である上流河川での水質異常を早期に発見するため、定期的に上流の調査と水質検査を行っています。

また、油や化学物質等の流出により水源を汚染する事故が発生した際は、浄水場が適切に対応できるよう、素早く現地調査し、水質検査を行います。



水質試験車

合同水質事故訓練への参加

上流河川で大規模な水質事故が発生した際は、関係機関と協力して対応する必要があり、日頃からの訓練が欠かせません。

令和5年10月26日に、利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会による水質事故訓練に参加しました。訓練では、各水道事業者が分担して現地調査・水質検査を実際に行い広域的な情報連絡体制を確認しました。

調査研究

様々な水道水質の課題について調査研究を行い成果を発表

令和5年度は、10月18日～20日開催の全国水道研究発表会(主催：(公社)日本水道協会)に参加し、水質検査方法の改善や水質事故対応など計4件の成果発表を行い、他の水道事業者の動向や最新の技術情報の把握に努めました。

その他、日本水道協会関東地方支部水質研究発表会や埼玉県水道水質管理計画水道研修会においても、水質監視体制の強化や水質検査体制に関する調査研究の成果報告を行いました。

各浄水場等の取組

水道整備事務所の概要

平成24年水道整備事務所の設置(第一、第二水道整備事務所を統合)

職員数:本所 32名(大久保・庄和・新三郷を担当)

支所 14名(行田・吉見を担当)

浄水場や送水管路に係る大規模な工事を実施

大久保浄水場高度浄水処理施設整備事業

水質事故対応能力の強化やかび臭物質・トリハロメタン等の低減を図り、原水水質悪化時でも水質基準を満たす、常に安全・安心な水道水を安定して供給していくため、大久保浄水場に高度浄水処理施設の整備を行っています。

令和5年度は、既存杭撤去工事、本体施設の基礎杭設置工事及び場内配管工事を実施しました。

吉見浄水場拡張関連整備事業

各浄水場の供給エリアを再編するため、吉見浄水場の施設能力の増強に取り組んでおり、再編により新たに必要となる送水管路(東松山第二幹線)の整備を進めています。

令和5年度は開削工法による送水管布設工事のほか、シールド工法や推進工法による送水管布設工事を実施しました。

水道施設耐震化事業

地域防災計画で想定される大規模地震に対しても、水道用水の安定供給を確保するため、各浄水場の浄水池や薬品沈でん池、中継ポンプ所の送水調整池等の耐震化を図り、地震に強い水道施設の整備を進めています。

令和5年度は行田浄水場着水井の耐震化を図るため、不断水工法による接続配管工事のほか、着水井本体築造工事を実施しました。



本体施設基礎杭設置工事の様子



場内配管工事の様子



送水管布設工事の様子



推進工法による管布設工事の様子



不断水工事の様子



着水井本体築造工事の様子

経営改善

経営改善

経営改善の必要性

物価や燃料価格の高騰など、経営環境の不確実性が高まる中においても、受水団体のみなさまへ水道用水を安定供給することは、県営水道事業者としての大切な使命です。

将来にわたり、水道用水の安定供給を継続していくためには、健全経営を確保していくことが何よりも必要不可欠です。

健全経営の確保のため、これまで電力使用料の削減や民間活力の活用等により費用圧縮のための合理化を進めてきましたが、費用削減だけでは限界に達しており、27年ぶりとなる料金改定を県民のみなさまにお願いすることになりました。

今後より一層の経営改善に努め、水道用水の安定供給に努めてまいります。

	プラス要因	マイナス要因
内部要因	<p>強み [Strength]</p> <p>全国一の事業規模（府県営水道用水供給） 多様な専門人材の存在 浄水場間バックアップ体制の充実</p>	<p>弱み [Weakness]</p> <p>技術系職員の確保困難 県民とのコミュニケーション不足（卸売り） 施設・設備等の老朽化</p>
外部要因	<p>機会 [Opportunity]</p> <p>DX・AIの技術革新 水道法改正による基盤強化 PPP/PFIなどの民間活用制度の充実</p>	<p>脅威 [Threat]</p> <p>人口減少・節水型社会による水需要の減少 経営環境の不確実性の高まり 水質事故・自然災害発生リスクの高まり</p>

経営改善

給水収益（料金改定）の改善

人口減少や節水型機器の普及により、水需要が減少していく一方、施設の老朽化や電気料金及び物価高騰の影響により、維持管理費が大きく増加しています。

経営環境は厳しくなる中、今後の収支見通しなどを織り込んだ財政シミュレーションでは、今後継続的に赤字となる見通しとなりました。

将来にわたり、水道用水の安定供給を継続し、健全経営を確保するため27年ぶりに料金改定を行うこととなりました。

今後もコスト抑制を徹底し、より一層の経営努力に努め、安全・安心な水道用水の安定供給に努めていきます。

料金改定に係るこれまでの取組

時期	取組内容	対象	概要
令和4年 11月	県営水道用水購入団体等連絡協議会*役員との意見交換会 *P55をご覧ください	協議会役員 (7団体)	・経営状況の説明 ・料金検討の進め方の意見交換
令和5年 2月	県営水道用水供給事業全体会議	全受水団体 (55団体)	・経営状況の説明 ・料金検討の進め方の提示
令和5年度の取組については、P57をご覧ください			
令和6年 6月	首長訪問	協議会役員 (7団体)	・料金改定方針の説明
令和6年 6月	県営水道の料金改定方針の報道発表に係る全体説明会 (Zoom開催)	全受水団体 (55団体)	・料金改定方針の公表内容の説明
令和6年 7月	報道発表	—	・料金改定方針の公表
令和6年 10月	県営水道の料金改定に係る全体説明会	全受水団体 (55団体)	・12月定例県議会提案予定の料金改定案の説明

料金改定

- 令和8年度より74.74円/m³【21%】の料金改定

料金算定期間

- 令和7年度～10年度の4年間

イメージ図



R4.11 意見交換会の様子



R6.10 説明会の様子

コスト削減の取組

人件費の削減

企業局では、人員の定数管理適正化に取組、人件費の抑制に努めてきました。

平成23年度以前は30億円以上となる年度もありましたが、直近10年は20～24億円を維持しています。

日本の水道事業は、水道管の老朽化、人口減少に伴う収入減少、経験豊富な技術職員の減少が大きな課題となっています。

県企業局においても、技術職員の確保が大きな問題となっており、今後も安心・安定な水道用水供給のためには、人員の定数管理と併せて適正な人員確保も重要であると考えています(詳細はP46)。

【コスト削減効果】

約9億円【28%】(平成23年度(ピーク時)と令和5年度との比較)

吉見浄水場の運転管理等委託

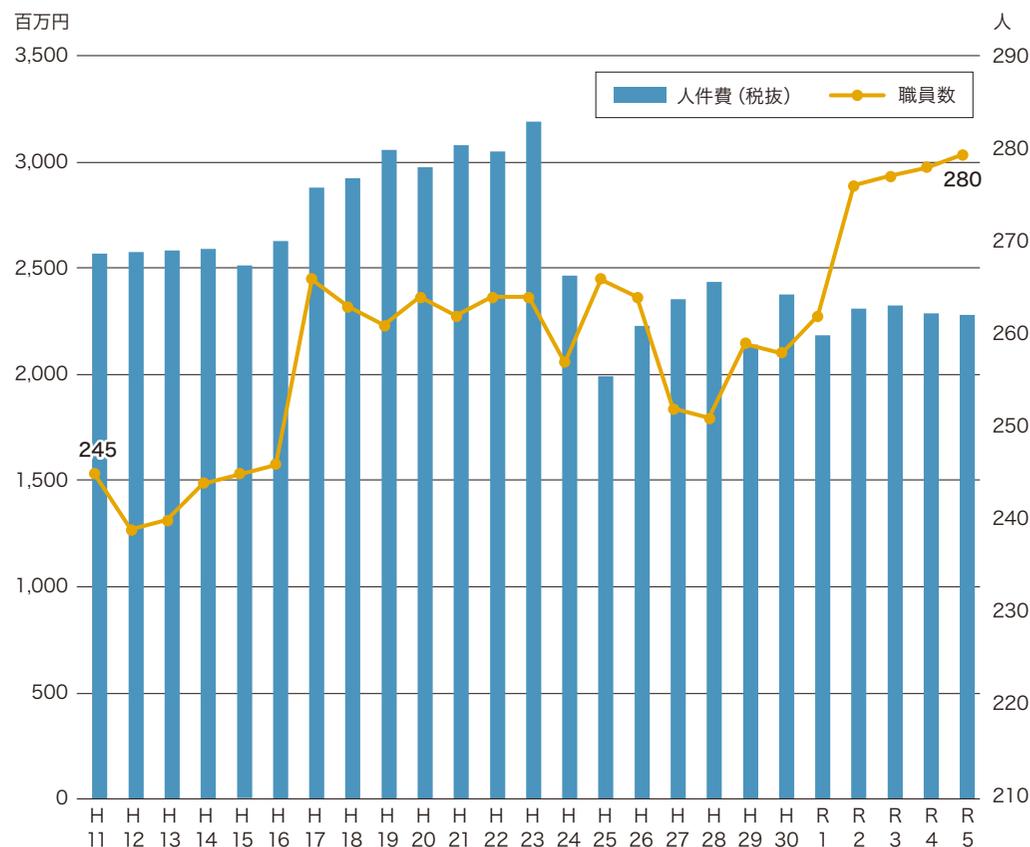
吉見浄水場では、送水開始の平成17年度から運転管理等の業務委託を行っています。(詳細はP29)。

直営管理の場合と比較して、配置人員を抑制し、人件費等の抑制に効果があり、技術職員の有効活用を図ることができます。

【コスト削減効果】

合計約2.8億円(直営で事業実施する場合と比較した場合)

人件費・職員数の推移



*人件費は収益的支出、職員数は損益勘定職員としている
*令和2年度から損益勘定職員に会計年度任用職員を計上している

経営改善

動力費（使用量）の削減

県営水道では、浄水処理や送水を行う過程で、多くの電力を消費しています。そのため、これまで電力使用量の多いポンプには、回転数制御設備（インバータ制御）などの省エネルギー型機器を導入してきました。

また、行田浄水場や吉見浄水場に、国内の浄水場では最大級の太陽光発電設備や、高坂中継ポンプ所に余剰送水圧を利用した小水力発電設備等の再生可能エネルギーを順次導入しています。

さらに、送水管路への圧力調整弁の設置や、水運用による送水圧力の低減化を行うなど、電力使用量の削減に取り組んできました。

上記のような省電力機器の導入は経営改善効果だけでなく、環境保全（詳細はP43・44）にも効果を上げています。

削減効果

電力使用量17.8%*削減

*平成13年度（ピーク時）と令和5年度との比較（22年）
 *約2億6,400万kWh→約2億1,800万kWh(百万kWhで計算しているため、削減率が一致しない場合がある)

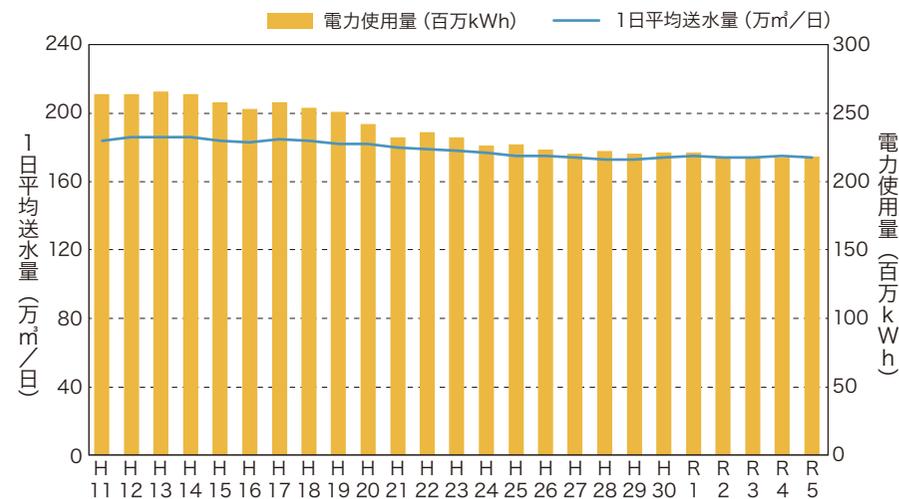
【原単位】

送水量の影響を除いた、電力使用の効率性を図る指標

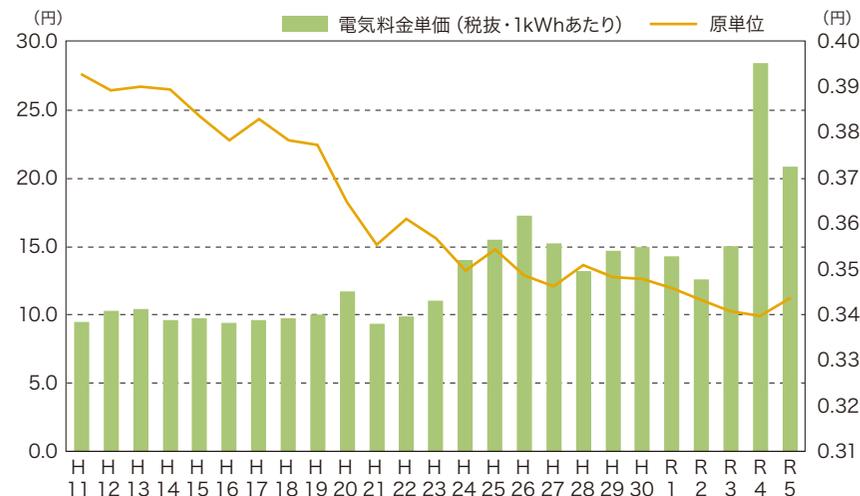
原単位を12.8%*削減

*原単位は水道水1m³当たりの電力使用量を指す
 *ピーク時の平成11～14年度と令和5年度を比較
 *0.39円→0.34円

電力使用量と1日平均送水量の推移



電気料金単価と原単位の推移



修繕費の縮減

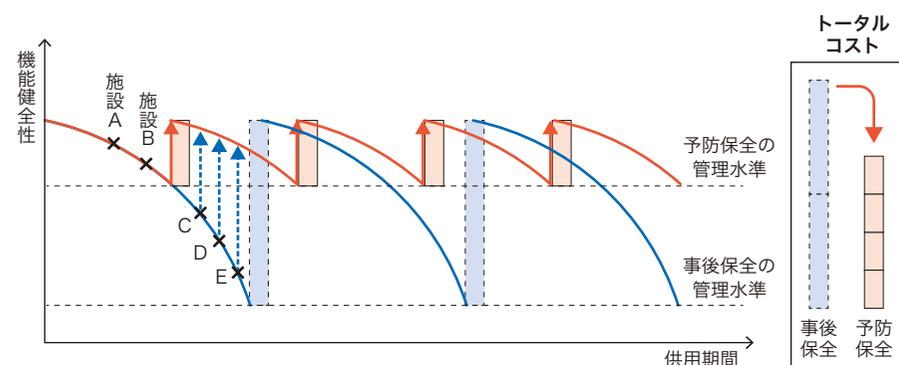
●長期修繕計画の策定による計画的な修繕の実施

定期的に修繕を行うことで設備の健全性を保ち、更新費用を最低限に抑えています。また、散発的な修繕を削減し、過剰な支出を抑制するよう努めています。

●機器の状態を精査した更新時期の見直しについて

施設整備計画にて機器の耐用年数に応じて更新時期を定めていますが、更新時期を迎えた機器の状態を確認し、健全な状態で使える装置は更新時期を延長し経費削減に努めています。

イメージ図



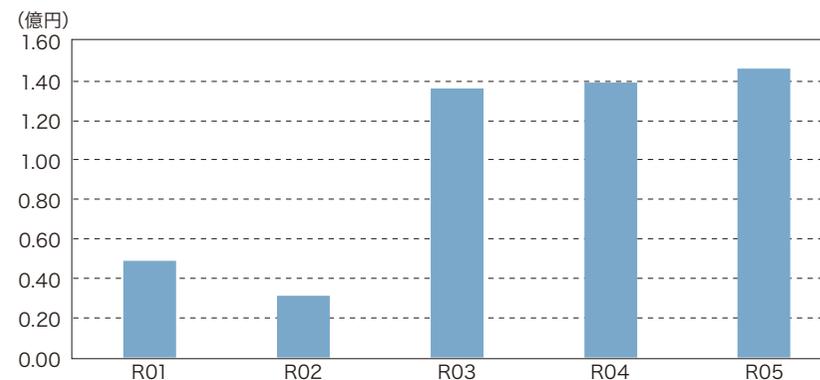
浄水発生土の有償売却

県営水道では、浄水発生土は一部の浄水場を除き、全量有償販売をしてきましたが、東日本大震災（平成23年）の原子力発電所の事故に伴い、浄水発生土から放射性物質が検出されたため有償販売を自粛していました。平成27年度から有償売却を再開しましたが、一旦離れた有償売却先を取り戻すことができず、現在は一部セメント原料化処分に頼らざるを得ない状況となっています。セメント原料化処分には、運搬費と処分費がかかるため、有償売却を推進し浄水発生土処分に係る費用の削減に取り組んでいます。



【コスト削減効果】 約1億4,600万円/年(令和5年度)

浄水発生土コスト削減額推移(参考)



※コスト削減額は全量をセメント原料化処分した場合を想定した費用と実績額の差です。

経営改善

支払利息の軽減

水道用水供給事業はインフラ産業であり、固定資産が大半を占めており、多くの設備投資が必要となります。

設備投資の資金調達は、主に企業債等*の有利子負債で賄ってきたため、償還資金は経営上の負担となっていました。平成2年度をピークに減少傾向にあります。

平成19年度、22年度、23年度には高金利企業債の繰上償還を実施し、約96億6,200万円の支払利息を縮減しました。

また、平成19～22年度、平成27～令和4年度において、水資源機構負担年賦金の繰上償還を実施したことにより、約11億8,400万円の利息を縮減しました。

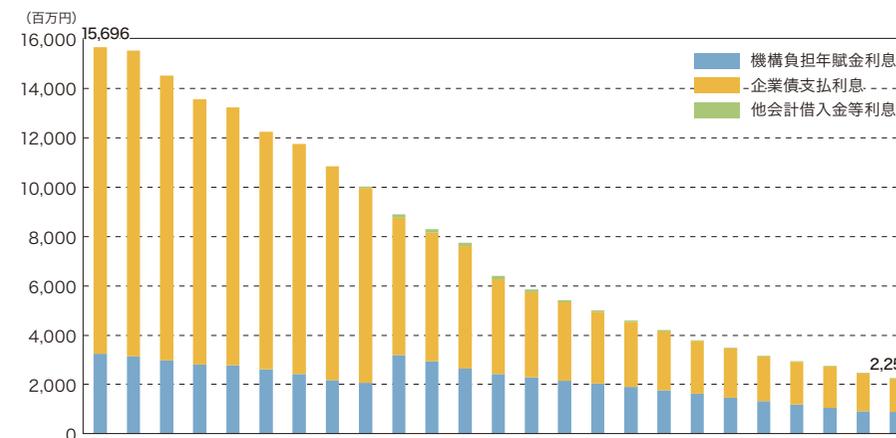
*企業債等

企業債、水資源機構負担年賦金、工業用水道事業会計からの長期借入金、大久保PFI施設購入年賦金、霞ヶ浦導水事業撤退負担年賦金

【コスト縮減効果】

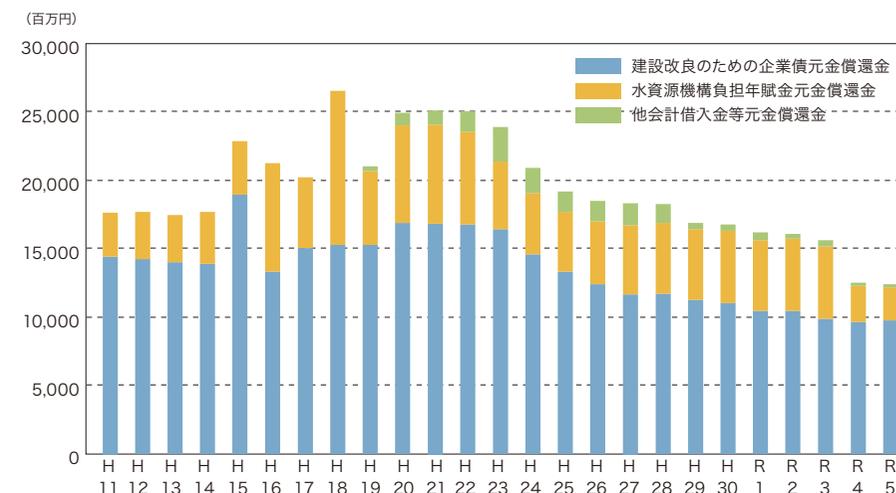
総額約108億円(平成19年からの繰上償還による効果)

収益的支出(企業債等支払利息)



*他会計借入金等利息：工業用水道事業からの借入金利息及び施設購入年賦未払金(大久保浄水場PFI事業)の利息

企業債等元金償還金



大久保浄水場排水処理施設のPFI導入

大久保浄水場の排水処理施設では、平成16年度より、PFI*手法を導入しています。

県が直営で設計や建設を行うと、設計や建設に関する費用(人件費など)がかかりますが、PFIでは県は必要最小限の監理監督を行うのみで、基本的に民間事業者が監理監督しながら、集中的かつ効率的に設計工事が進められます。

管理運営を民間が行うことで、民間のノウハウや創意工夫の活用で、機械設備の整備や修繕・委託契約事務が簡素化され、サービス水準の向上も期待できるということが利点です。

【コスト縮減効果】

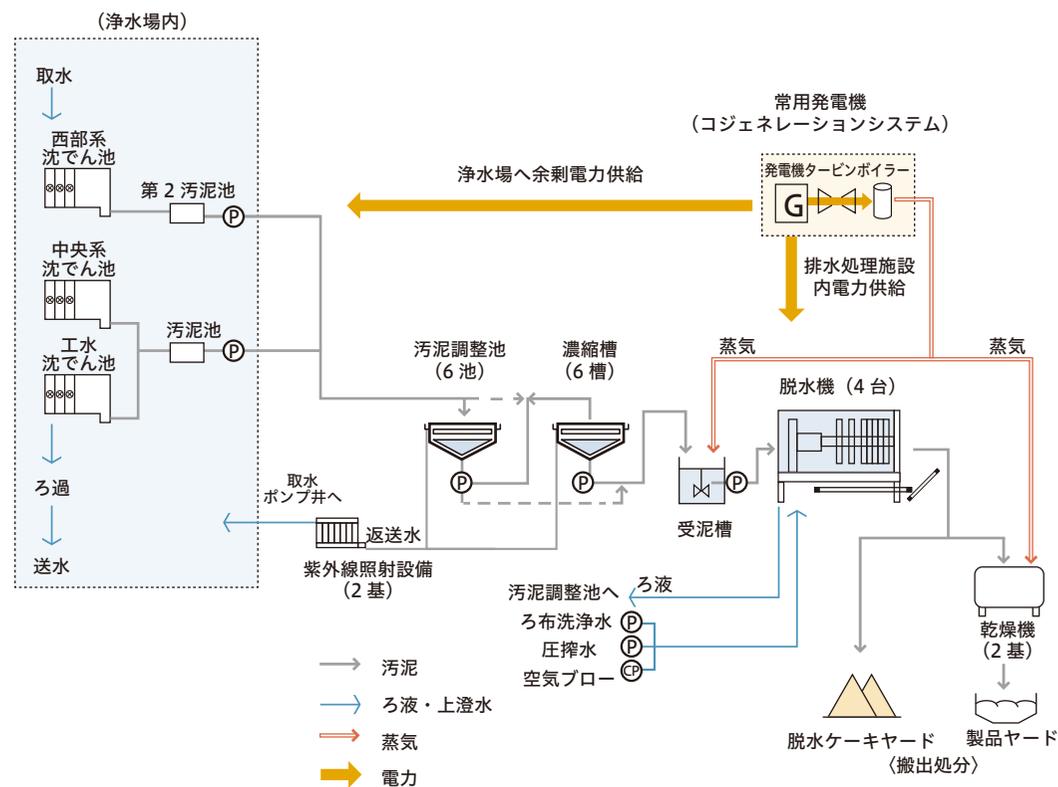
合計約109.2億円(企業局による直営事業と比較した場合)

「大久保浄水場排水処理施設等整備・運営事業事後評価報告書」(令和6年3月)

*PFI

- Private Finance Initiativeの略称
- 公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法
- 地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業について、PFI手法で実施

PFI事業の範囲



トピック

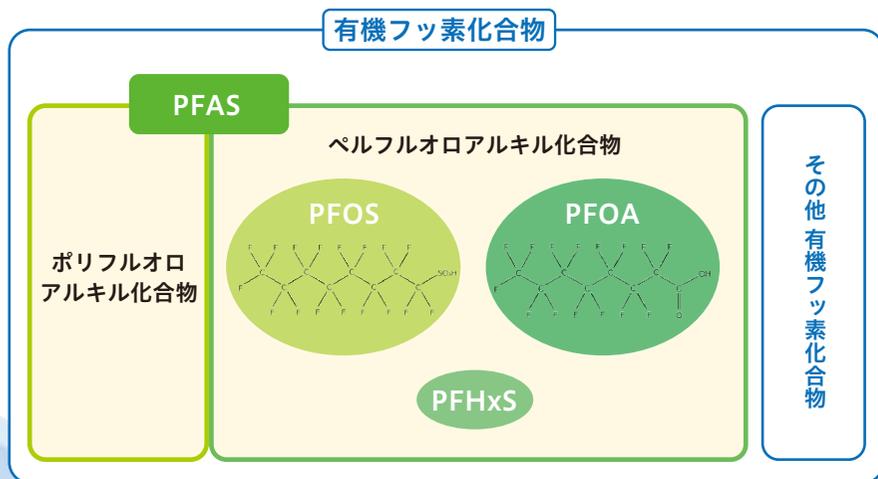
令和5年度トピック

PFOS・PFOA

近年、PFAS（ピーファス）による環境汚染が問題となっており、水道水においても一部の地域で高濃度のPFASが検出されていると新聞やテレビ等で報じられています。そこで、PFASの基礎情報や埼玉県営水道でのPFAS検出状況等について御紹介します。

PFASとは

“PFAS”とは一つの物質の名称ではなく、有機フッ素化合物のうち、ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物の総称を指します。PFASに分類される物質は10,000物質以上あるといわれています



PFOS、PFOAとは

PFASのうち、PFOS（ピーフォス：ペルフルオロオクタンスルホン酸）、PFOA（ピーフォア：ペルフルオロオクタン酸）は1950年代から泡消火薬剤、金属メッキ処理剤、半導体用反射防止剤など幅広い用途で使用されてきました。

しかし、環境中での残留性や健康影響の懸念から、2009年以降、国際的に規制が進み、現在では日本を含む多くの国で製造・輸入等が禁止されています。

PFOS、PFOAの人体への影響

PFOS、PFOAは、コレステロール値の上昇、発がん、免疫系等との関連が報告されています。しかし、どの程度の量が身体に入ると影響がでるのかについてはいまだ確定的な知見はなく、現在も国際的に様々な知見に基づく検討が進められています。

水道水におけるPFOS、PFOAの規制状況

令和2年度に厚生労働省*がPFOS、PFOAを水質管理目標設定項目に位置付け、PFOS及びPFOAの合算値で50ng/L以下とする暫定目標値を定めました。

環境省は引き続き国内外の最新の科学的知見を収集しており、暫定目標値の取扱い等について専門家による検討が進められています。

*令和6年4月、水道行政のうち、水道水質・衛生管理に係る事務が厚生労働省から環境省へ移管されました。

令和5年度トピック

埼玉県の現状

管理目標設定項目となった令和2年度から定期的に県営水道のPFOS及びPFOAを測定しており、暫定目標値に対して十分に低い値で推移していることを確認しています。

監視地点

令和2年度から、県営5浄水場の原水及び浄水11地点の測定を実施しています。また、令和4年度からは給水先14地点の測定も追加しています。

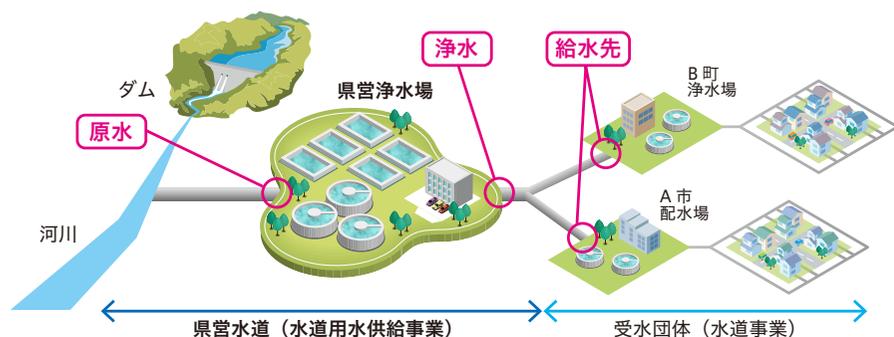
監視頻度

1地点につき、3ヶ月に1回の頻度で監視しています。

検出状況

水道水の暫定目標値(PFOS及びPFOAの合算値として50ng/L)に対し十分に低い値となっています。

測定結果は右表のとおりです。



監視地点

原水及び浄水11地点

浄水場名	大久保浄水場	原水 浄水(中央系) 浄水(西部系)
	庄和浄水場	原水 浄水

浄水場名	行田浄水場	原水 浄水
	新三郷浄水場	原水 浄水
	吉見浄水場	原水 浄水

給水先14地点

給水地点名	主な給水元
さいたま市東部配水場	大久保浄水場(中央系)
蕨市中央浄水場	
入間市豊岡配水場	
和光市南浄水場	大久保浄水場(西部系)
さいたま市相野原配水場	
宮代町宮東配水場	庄和浄水場
鴻巣市馬室浄水場	
久喜市吉羽浄水場	
熊谷市妻沼新第2浄水場	行田浄水場
神川町中央浄水場	
吉川市会野谷浄水場	新三郷浄水場
越谷・松伏(企)西部配水場	
滑川町配水場	吉見浄水場
ときがわ町本郷受水場	

※浄水場の送水状況により、各地点における給水比率は変動します。

測定結果

検査地点	県営5浄水場の原水、浄水	給水先14地点
検査開始時期	令和2年度～	令和4年度～
検査頻度	3か月に1回	3か月に1回
検査結果	原水:(<1)～8ng/L	給水先:(<1)～4ng/L
	浄水:(<1)～7ng/L	
暫定目標値(合算値50ng/L)より十分に低い値となっていることを確認		

県営水道における有機フッ素化合物(PFOS及びPFOA)の測定結果



ESG
ESG



ENVIRONMENT

環境

県営水道の環境対策

- 環境保全
 - ・CO₂排出量の削減目標と排出量実績
- 環境保全の取組
 - ・電力使用量の削減
 - ・省エネルギー、温室効果ガスの削減
 - ・リサイクル・循環型社会の形成
 - ・地域環境の保全
 - ・東京ガスとの連携協定締結



SOCIAL

社会

人的資本

- 人材戦略・人材育成 使命感と向上心を持ち、課題や変革にチャレンジする職員の育成
- 職員の働きやすい職場づくり 職員満足度及び業務能率の向上を目指した職場づくり
- 広報 県営水道の認知度を高めるためのイベント開催



GOVERNANCE

統治

ステークホルダーとの対話

- 経営懇話会
 - ・主な論点
 - ・有識者の指摘事項
- 受水団体、県民の皆さまへの情報提供
 - ・令和5年度の取組について

環境保全の背景・概要

水道事業は多くの電力を消費しているエネルギー消費産業であり、県営水道では年間約2億2千万kWh(令和5年度実績)の電力を消費しています。

また、県営水道の事業活動に伴い排出される温室効果ガスの大部分は、浄水場内の電気使用に伴い発生しており、温室効果ガス削減のためには再生可能エネルギーへの転換や電力使用量の削減が求められます。

企業局では、「企業局経営5か年計画」(令和4年度～令和8年度)を策定し、カーボンニュートラルの実現に向けた、水道施設の電力使用量や温室効果ガス排出量の削減、浄水発生土の有効利用、水資源の保全、環境コミュニケーションの実施など、環境の保全に取り組んでいます。

これらの取組は、環境負荷の低減に加え、昨今の電気料金の高騰に伴う動力費の増大を抑制し、経営改善にも資するものです。

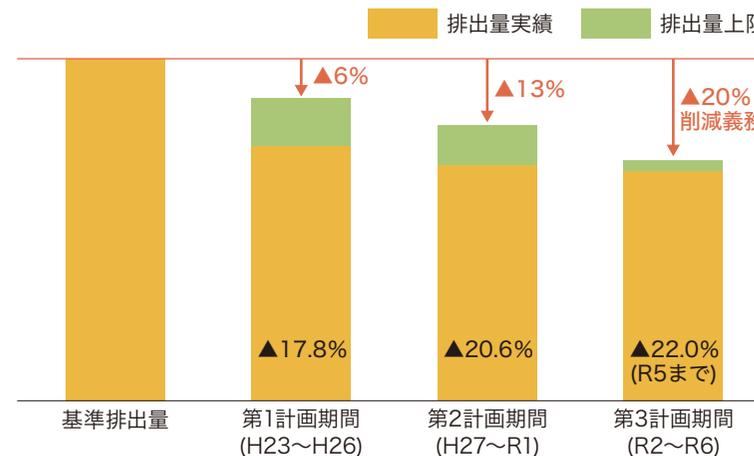
CO₂ 排出量の削減目標と排出量実績

埼玉県は、埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づき、「目標設定型排出量取引制度」を運用しています。

この制度において、電気等のエネルギー使用量が原油換算で3か年度連続1,500kL以上となった事業所(大規模事業所)は、計画期間ごとのCO₂排出削減目標を達成する義務があり、企業局では8施設が大規模事業所に指定されています。(うち7施設が水道施設)

第三計画期間(令和2～6年度)は削減目標が13%から20%に引き上げられましたが、これまで実施してきたCO₂排出量削減対策により削減目標を達成できる見込みです。

削減義務と削減実績



環境保全の取組

電力使用量の削減

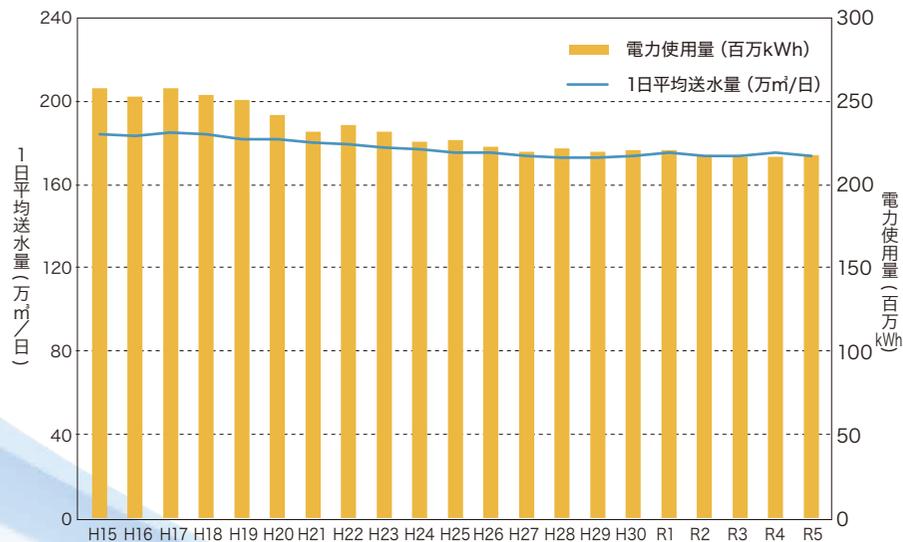
県営水道では、特別高圧を含む高い電圧で受電しており、浄水処理や送水に多くの電力を消費しています。そのため、これまで回転数制御（インバータ制御）の送水ポンプなどの省エネルギー型機器の導入や、効率的な運転のための設備の導入など、省エネルギー対策を積極的に実施してきました。

また、太陽光発電や余剰送水圧を利用した小水力発電といった再生可能エネルギーの導入にも取り組んでいます。

これらの取組により、令和5年度における電力使用量は、20年前の平成15年度と比べて約15.5%削減しました。

同様に、令和5年度における原単位（水道水1m³当たりの電力使用量）は、約10.4%削減しました。

電力使用量と1日平均送水量の推移



電気料金の仕組

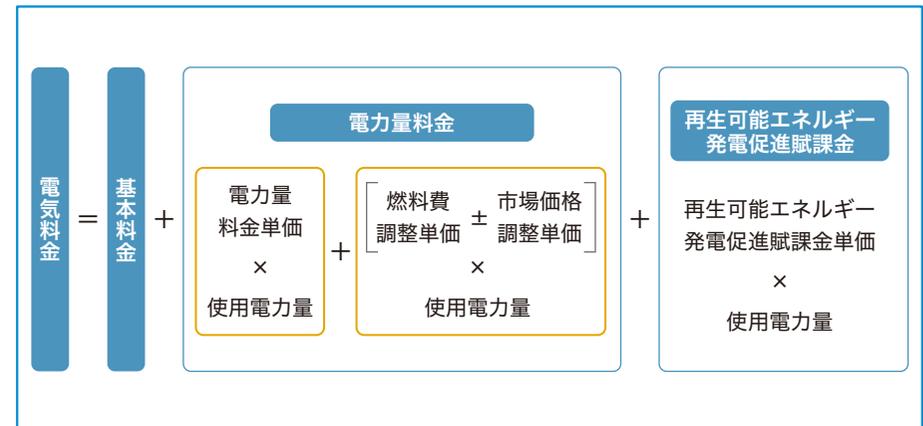
電力料金の構成

毎月の電気料金は、契約電力にもとづいて計算された「基本料金」と使用電力量によって計算された「電力量料金」に、「再生可能エネルギー発電促進賦課金」を加えたものになります。

電力量料金は、燃料費と市場価格の変動に応じて、調整されます。

※再生可能エネルギー発電促進賦課金とは、再生可能エネルギーの普及を目的とし、毎月の電気の使用量に応じて電気料金に上乘せされる負担金です。

電力料金のイメージ図



省エネルギー・温室効果ガスの削減

ポンプのインバーター化による消費電力削減

県営水道における電力使用量の大半は送水ポンプや取水ポンプ等の電動ポンプによるものです。

県営水道創設時は調節弁の開閉による流量制御が主でしたが、調節弁にて大きなエネルギーロスが生じていました。

その後、インバータによる回転数制御が主流となる中、県営水道においても計画的に電動ポンプの回転数制御化を実施し、電力使用量の削減に大きな効果を発揮しています。



大久保浄水場の送水ポンプ

太陽光発電設備の導入

水道水を貯める浄水池上部や建物屋上等のスペースを活用し、太陽光発電設備を導入しています。発電した電力は、水道水を市町の配水場等へ送るためのポンプの動力等に使用しています。

水道施設の新設や更新にあたり、太陽光発電設備の設置を考慮した設計を行い、費用対効果を検証しながら太陽光発電設備等の導入を進めていきます。

導入に際しては、一般会計からの繰入金や初期投資ゼロのPPA*等の活用も検討します。

*PPA: Power Purchase Agreement(電力購入契約)の略
需要家(=企業、個人)が所有する敷地等にPPA事業者が発電設備を無償で設置・運営を行い、発電した電力をPPA事業者から需要家が購入する仕組み



吉見浄水場の太陽光発電設備(発電容量950kW)
平成26年度設置

小水力発電設備の導入

高坂中継ポンプ所は、吉見浄水場から送られてきた水道水を送水調整池にて貯水した後、より標高の高い地域へ水を送る施設です。

吉見浄水場に近く、受水圧力に余剰があることから、小水力発電設備により電気エネルギーとして回収、有効利用を図っています。



高坂中継ポンプ所の小水力発電設備(発電容量28kW)
平成23年度設置

ENVIRONMENT

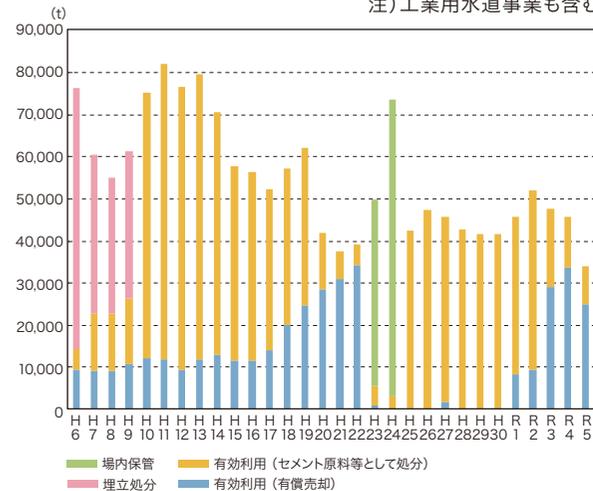
環境保全の取組

リサイクル・循環型社会の形成

浄水発生土は、かつては産業廃棄物として埋立処分していましたが、セメント原料等として有効利用を図るとともに、園芸土やグラウンド用土等、利用方法の多様化や有償売却の拡大を進めてきました。

浄水発生土の発生量と有効活用

注) 工業用水道事業も含む



ESG

SOCIAL

人的資本

人材戦略について

埼玉県企業局は、経済性と公共福祉の両立を目指し、長年にわたり技術と知識を蓄積してきました。しかし、節水技術や人口減少により、水道用水と工業用水の需要が減少しています。また、施設の老朽化対策や災害対策が急務です。一方、高速道路整備により産業団地の需要はあるものの、経済の先行きは不透明です。

そこで、企業局は令和4年度から令和8年度までの「人材開発計画」を策定し、職員が専門知識とスキルを身につけ、課題に挑戦する姿勢を求めています。この計画に基づき、人材育成を進め、持続可能な経営基盤を強化することを目指します。

県職員として身につけていくべき能力

求められる能力開発の意識		姿勢・態度	知識・思考	行動	組織管理	
培ってきた強みを活かして自分の裁量で自律的に活躍し、組織全体へ還元する	能力活用期 副課長級以上	部長・課長 場長・所長 副課長 副場長・副所長	県民視点 使命感 倫理観 経営感覚	課題達成への 方針・構想 県政・社会 全般の知識	率先垂範 果敢な決断	部下の活用 公正な評価 組織の活性化 先手の対応
自分の力をさらに伸ばしながら、強みを拡充していく	能力拡充期 主査・主幹級	主幹 部長・担当部長 主査級 担当課長	県民視点 使命感 倫理観 経営感覚	新しい発想 幅広い 情報収集	対応力 迅速な判断	適切な指導 意欲の醸成
自分の強みを模索し、発見する。その強みを意識しながら伸ばし育てる	能力育成期 採用4年目 から主任	主任級 主事・技師	誠実・熱意 責任感 倫理観	効率的な 事務処理 問題の把握	的確な判断 調整力	グループ員への 配慮・支援
企業局職員としての「基礎・基本」を身につける	土台形成期 採用から3年	新規採用 職員	担当業務の 知識・情報 業務の改善 自己啓発	理解力 正確性 迅速性	協調性 上司への報告 チームワーク の向上 事故の防止	

(彩の国人材開発ビジョンから作成)

職員数・年齢構成について

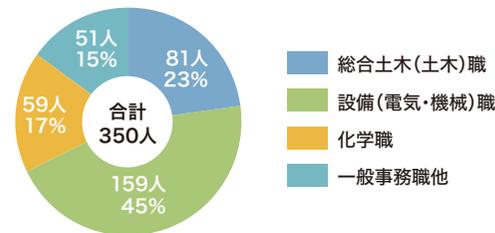
職員数について

- 水道用水供給事業に関わる職員数は、高度浄水処理施設整備（大久保浄水場）、東松山第二幹線整備など、土木系事務に携わる職員を中心に、令和4年度から6人増員しています。
- 5つの浄水場の運転管理を担う設備職は、令和4年度に引き続き職員の4割半ばを占めています。

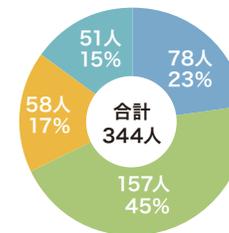
年齢構成について

- 新規採用職員の増加もあり、水道用水供給事業に係る職員の平均年齢は、前年度より0.4歳若い、41.9歳となっています。
- 管路や施設の更新・維持管理を担う総合土木職の平均年齢は全体平均より若く、今後の大規模工事に向けた経験の上積みが重要です。

令和5年度末時点の職種別人数
(水道用水供給事業 単位:人)



【参考】令和4年度末時点の職種別人数
(水道用水供給事業 単位:人)



平均年齢(年度)	総合土木職	設備職	化学職	一般事務職他	全体
令和5年度	38.2歳	41.3歳	43.7歳	47.4歳	41.9歳
令和4年度	38.2歳	41.9歳	43.6歳	48.1歳	42.3歳

SOCIAL

人的資本

企業局の人材育成

経営環境が厳しさを増す中、県民に対し質の高いサービスを安定して提供し続けるために、技術継承は非常に重要です。技術系職員については、中堅層の割合が低い一方で、ここ数年続いた大量採用の結果、若手職員の構成比が高くなっています。そこで企業局では、企業局経営5か年計画や企業局人材開発計画において、次世代への技術継承を具体的な取組として掲げ、各所属におけるベテラン職員から若手職員へのOJTを推進しています。

また、局内の職員が身に着けるべき共通事項については、企業局研修計画に基づき、局全体で研修を企画・実施し、専門的知識や実践的技術の定着を図っています。

各種研修の実施状況（令和5年度）

研修の種類	研修例	研修実績
企業局内研修	共通研修、専門研修、長期派遣研修	16コース/567人
技術協力研修	水道事業研修、国際技術協力研修等	2コース/ 36人
外部機関研修・セミナー	日本水道協会主催研修、経営協会セミナー等	103研修/189人
所属内研修	ハラスメント防止研修、倫理研修、電気保安教育、水質事故対応訓練等	252研修/6,382人
D X の 取 組	研修のオンライン開催及びe-ラーニングの活用（企業局内研修、財務事務研修）	7研修/383人 （内数）

企業局人材育成計画（令和4年度～令和8年度）の概要

人材開発の目的

- 技術継承、施設の老朽化
- 社会経済情勢の変化（水需要の減少等）
- 県民ニーズの高度化、複雑化



対応

時代の変化に的確に対応

質の高いサービスの
安定的な提供持続可能な健全経営と
経営基盤の強化

求める職員像

使命感と向上心を持ち、課題や変革にチャレンジする職員

中長期的な視点を持ち、課題や変革にチャレンジする姿勢

使命感及びリスク管理能力

専門的な技術力・優れたコスト意識・経営感覚

取組

職場における能力開発

- OJTの推進
- 誰もが働きやすい職場づくり
- 技術や知識を確実に継承する仕組みづくり
- 法定資格の取得

体系的・計画的な研修の実施

- 企業局内研修
- 技術協力研修
- 外部研修
- 所属内研修

自己啓発の促進

- 国家資格等の取得支援
- 自己啓発支援

能力開発と連動した人材活用

- 多様な人材の育成と活用
- 「人材開発支援用データベース」の活用



人材開発委員会等による取組の評価

技術職員確保の取組

- 技術職員の確保については、埼玉県全体で厳しい状況が続いています。
- 管路更新や施設整備を進めていくにあたり、技術職員の確保は必要不可欠です。
- 学生等に対し埼玉県の水道事業を知っていただき、県職員の志望者を増やすべく、令和5年度は下記の取組を行いました。

仕事紹介オンラインセミナー（埼玉県人事委員会主催）

【取組概要】

埼玉県職員の仕事に興味のある方を対象に、県職員の具体的な仕事内容等について、オンライン形式で紹介。セミナー内では、職員の1日に密着した動画により、水道の仕事等、視覚的に伝わりやすい構成としました。

【実施時期】 令和6年1月

【当日視聴者数】 47名



その他の取組

- 浄水場等での学生向け職場見学会（令和5年度中5回開催）
- オンライン仕事相談会
- 県立工業系高校15校への訪問及び進路指導教諭との意見交換
- 企業局のホームページ上に、職種ごとの業務紹介ページを掲載 等

入庁年度	総合土木職			設備職			化学職		
	採用 予定数	合格者	企業局 採用	採用 予定数	合格者	企業局 採用	採用 予定数	合格者	企業局 採用
令和4年度	51	38	4	19	17	5	5	5	1
令和5年度	50	39	3	29	26	8	10	10	2
令和6年度	51	53	10	35	18	5	13	12	1

土木学会事業「魅力ある土木の世界発信プロジェクト」

令和5年度（公社）土木学会の「魅力ある土木の世界発信プロジェクト」の一環として、土木の魅力を伝えるドキュメンタリー動画の撮影協力をしました。土木職の認知度向上と土木技術者のステイタスアップを趣旨として、作成されたものになります。

（公社）土木学会公式YouTubeチャンネルに掲載されていますので、ぜひご覧ください。

【企業局の撮影現場】

- 行田浄水場着水井耐震化本体工事（行田市）
- 吉見浄水場拡張関連整備（Ⅱ期）事業
寺山その2工区送水管布設工事（川越市）



技術承継アドバイザー

企業局では、ベテラン職員のほか、再任用職員を技術承継の担い手として位置付け、再任用職員を「技術承継アドバイザー」として認定しています。

技術承継アドバイザーは、日常業務でのOJTや各所属での研修の実施を通じて有する豊かな経験や知識を若手職員に継承しています。

平成28年度からは事務系職員も加え、令和5年度は23人の再任用職員が技術承継アドバイザーとして活動しました。



法定資格保有状況（令和5年度）

各種法令に基づき、浄水場等に選任・配置が必要な資格について、職員の計画的な資格取得を進めています。

資格・免許等	保有人数
水道技術管理者	157人
電気主任技術者	59人
高圧ガス製造保安責任者	131人
エネルギー管理士・管理員講習	78人
廃棄物処理施設技術管理者	20人
特別管理産業廃棄物管理責任者	81人
特定化学物質等作業主任者	138人
大気関係公害防止主任者	68人
危険物取扱者	151人
酸素欠乏危険作業主任者	203人
クレーン運転技能講習	179人
玉掛技能講習	244人

国際技術協力

概要

埼玉県企業局では、平成23年度からタイ王国やラオス人民民主共和国に対し、浄水処理技術向上などの国際技術協力を行っています。

現在、独立行政法人国際協力機構（JICA）の草の根技術協力事業を活用し、タイ・地方水道公社（PWA）、ラオス・首都ビエンチャン水道公社（NPNL）及び埼玉県企業局の3者で水道事業における人材育成に向けた技術協力事業を実施しています。

目的・効果

本事業では、両水道公社への技術者派遣等を通じて浄水処理技術向上を支援するとともに、埼玉県企業局がこれまで支援してきた両公社間の人材育成に関する協力関係の構築も図っていきます。

本事業の実施により、タイ・ラオスの両公社において水道施設の適切かつ効率的な運転管理のための人材育成体制が強化されることが期待されます。

このほか、JICAがラオスで実施する技術協力プロジェクトに参画し、ラオスの水道行政と水道公社の能力を強化するための支援を実施しています。

国際協力事業の実施は、日本とは全く異なる環境下で技術指導を行うことによる職員の技術力強化や課題解決能力、折衝・調整能力の向上など、埼玉県企業局の人材開発においても大きな役割を果たしています。



大久保浄水場での本邦研修



ラオスでの水質管理に関する講義



タイでの人材育成に関する打合せ

誰もが働きやすい職場づくりの取組

女性や若手職員など、多様な人材が活躍できる環境づくりを推進すべく、企業局では以下の取組を実施しています。

公営企業管理者と職員の意見交換会

「職員自身のキャリアアップ」や「働きやすい職場づくり」の参考とすべく、公営企業管理者が様々な職員と意見交換を行いました。

令和5年度は、以下のとおりグループ分けし、働く上での疑問や不安、要望等について、座談会方式での意見交換を行いました。



意見交換会終了後の集合写真

グループ	女性職員	主なテーマ <ul style="list-style-type: none"> ● 執務環境、ハラスメントについて ● あなたにとっての女性活躍とは 等
人数等	10人(2グループ)	
実施時期	令和5年7月	
グループ	コロナ禍入庁世代(入庁4年目職員)	主なテーマ <ul style="list-style-type: none"> ● 脱コロナで挑戦したいこと ● ワークライフバランス 等
人数等	16人(2グループ)	
実施時期	令和5年10月	
グループ	民間企業等経験職員	主なテーマ <ul style="list-style-type: none"> ● 転職後に感じた民間との差(執務環境や様々な制度等) ● 生かすべき民間の仕組み 等
人数等	13人(1グループ)	
実施時期	令和5年10月	

その他の取組

● 所属長の風通しの良い職場づくり

所属長自らが、所属職員と仕事や趣味などの話を意見交換し、職員の意見を率先して業務に取り入れるほか、職員に対し働き方やキャリア形成に関するアドバイスをを行うもの。

● 企業局コンシェルジュ制度

昇任への不安や仕事と家庭の両立等に関する悩みを相談できる「コンシェルジュ」を設置し、所属を問わず、相談することができる制度。

職員が働きやすい勤務制度について

職員が育児や介護と仕事を両立しながら働くことができるよう、下記制度を設けています。

- 育児休業制度(令和5年度取得率 男性:57.9% 女性:取得対象者なし)
- 部分休業制度(1日2時間以内)
- 介護休業制度
- フレックスタイム制度
- 育児介護インターバル制度 など
- 育児休暇制度(1日90分以内)
- 介護時間制度(1日2時間以内)
- テレワーク制度

ESG

SOCIAL

広報

概要・目的

県営水道では、県営水道の認知度を向上し、その役割や取組に対する理解を深めるために、様々な広報活動を実施しています。

令和5年5月より、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行したことから、縮小していた開催規模を、順次拡大しています。また、県庁内の他所属と連携した取組も行っています。

5月 荒川水管橋見学会(鴻巣市)

6月 水道週間(さいたま市)

7月 水源わくわくセミナー(群馬県長野原町)

10月 荒川水管橋見学会(鴻巣市)

ちちぶ荒川新そばまつりブース出展(秩父市)

11月 県庁オープンデーブース出展(さいたま市)

通年 県政出前講座

通年 浄水場施設見学

浄水場への小学生等の施設見学についても、再開しました。令和5年度は約1万人の受け入れを行いました。

荒川水管橋見学会

埼玉県行田浄水場が管理する荒川水管橋は、橋長1,100.95mを誇り、日本一長い水管橋として知られています。

企業局では、普段立ち入ることのできない荒川水管橋上を歩くことで、県営水道事業を理解し、親しみを感じていただくことを目的に、荒川水管橋見学会を実施しています。例年春と秋の2回開催しており、令和5年度は、春は261名、秋は549名、計810名にご参加いただきました。

なお、令和6年秋から令和10年春までは、荒川水管橋塗替塗装工事のため、見学会を当面の間中止することといたしました。ご了承ください。



SOCIAL

広報

水道週間

6月1日～6月7日は厚生労働省が水道週間として定めています。

埼玉県企業局では、令和5年度に浦和駅改札前にて啓発品の配布やパネル展示等を行い、日頃から水道を利用される方々に、水道の現状や課題について理解を深めていただきました。

(埼玉県生活衛生課と共同開催)



県庁オープンデー

11月14日【県民の日】に合わせ、県営水道事業をPRするブースを出展しました。パネルや模型展示をはじめ、浄水場の処理工程の一部をビーカー内で再現した凝集実験などを行いました。

920名の方に水道事業について理解していただくきっかけとなりました。



水源わくわくセミナー

次世代を担う児童に対し、水問題全般の啓発、水源地の人々と下流受益者との親睦・相互理解を深める目的で水源わくわくセミナーを実施しました。

ハツ場ダム見学等、水源地域の方々との交流を深める場を設けています。
(埼玉県土地水政策課と共同開催)



県政出前講座

埼玉県水道の仕組みや、各家庭に水道水が届くまでの浄水場の運転・水質管理等の講義を行っています。

令和5年度は小学校を中心に、大学や民間セミナーなどで映像や実験を通し、水の大切さを理解していただきました。



アルミボトル水「彩の水だより」

「彩の水だより」は、災害時に備えた非常用飲料水の備蓄意識を高め、飲料水としての水道水の質の高さを体感していただくことを目的に、埼玉県企業局で製造したアルミボトル水です。

令和5年度製造分より、環境へ配慮するためアルミ製に変更しました。また、デザインを大きく刷新し、より多くの方に手に取ってもらえるよう、ポップな印象にしました。埼玉県企業局が実施する各種イベント等での配布や、個人が備蓄水として活用できるように販売も行っています。是非「彩の水だより」を通して、埼玉県営水道の水道水を体感し、災害用備蓄水などとしてご活用ください。



詳細はこちらをみてね



料金改定記者発表 ※令和6年度

令和6年7月1日に、水道用水供給事業の料金改定について、報道発表を行いました。

最終的な料金改定額については、令和6年12月定例県議会において議決された、「埼玉県水道用水料金徴収条例の一部を改正する条例」に基づき公布されました(県報第578号、令和6年12月24日発行)。

スケジュール、算定方法等につきましては、埼玉県HPに掲載しています。右記のQRコードからご覧ください。

料金改定に係るHPはこちらからご覧ください



県営水道（水道用水供給事業）の料金について

1 埼玉県水道用水供給事業の料金改定について

埼玉県水道用水供給事業では、ダムで貯められた河川奥流河水を浄水場で浄水処理し、市町等が運営する水道事業者に対して供給しています。県民の皆さまが利用している水は各市町等の水道事業者から供給されています。

平成11年度の料金改定以降、令和6年度現在まで、コスト増減等に取組み、現行料金を26年間維持しつつ、安全・安心な水道水の安定供給に努めてまいりました。

しかし、施設の老朽化や電気料金及び物価高騰の影響による「維持管理費の増加」と、人口減少や家庭・事業所での節水意識の向上による「給水量の減少」により、事業環境は厳しさを増しています。

これらの事業環境の変化に対応し、今後も水道水の安定供給を継続していくためには、健全経営を確保する必要があります。

そのため、令和6年12月定例県議会で埼玉県水道料金徴収条例の一部を改正する条例が議決され、水道用水料金を、令和6年4月1日から以下のとおり27年ぶりに改定することとなりました。

2 料金改定額

水道用水料金を以下のとおり改定いたします。

単位:円/立方メートル(概算)

現行料金	改定料金	改定率
61.78	74.74	21.0%

※ 市町等の水道事業者による水道料金は、県企業局から水道用水供給を受ける市町等が、経営状況等を考慮した上で市町等の条例により定めますが、今回の県水の料金改定によって、市町等の水道事業者が水道事業の料金改定を行うかどうかは水道事業者ごとに異なります。

ESG

GOVERNANCE

経営懇話会

概要・目的

経営懇話会について

企業局経営5か年計画を着実に実行していくため、計画の進捗状況について企業局で内部評価を行った上で、外部有識者等で構成される「企業局経営懇話会」において外部評価を受けることとしています。

また、外部評価の結果は企業局のホームページで公開しています。

構成員（五十音順、敬称略）

（任期：R5.7.1～R7.6.30）

氏名	所属等
いわほりかずひさ 岩堀和久	岩堀建設工業株式会社 代表取締役社長
くまがいかずや 熊谷和哉 【座長】	元 独立行政法人水資源機構 理事
さとうはつえ 佐藤初恵	株式会社奉建社 代表取締役
ながおかちあき 長岡千晶	日本公認会計士協会埼玉会 常任幹事 公認会計士
ほそだちえ 細田千恵 【座長代理】	東京ガス株式会社 埼玉支社長

開催内容

1. 主な論点

- (1) 令和4年度 公営企業会計決算概要
- (2) 「第5次企業局経営5か年計画」の概要
- (3) 「第5次企業局経営5か年計画」の進捗状況の評価

2. 有識者の指摘事項

【水道用水供給事業】

- 昨今のエネルギー価格の高騰を水道料金に転嫁する仕組みを検討する必要がある。内容を精査した上で、早めに値上げの意向を説明すべき。
- 長期的な人口減少をこの5年間で見据え、整備した施設が将来余剰化することも予想しながら事業展開をしていくべき。
- 住民をエンドユーザーとして捉え、企業局との関わり方を踏まえた広報を実施すべき。
- 今後働き手が減っていくこと考慮し、コストをかけてでもシステム化など省力化の検討が必要。

県ホームページでの掲載内容はこちらのQRコードよりご覧いただけます。



経営懇話会の様子(R5.7.21)

ESG

GOVERNANCE

ステークホルダーとの対話

概要・目的

水道用水供給事業者である県営水道にとって、受水団体である市町等の水道事業者と、各水道事業者から水道水の供給を受ける県民等の水道利用者の両者が利用者といえます。

今後、より厳しくなる事業環境に対応し、安全・安心な水を安定供給し続けるためには、県営水道の利用者ニーズを把握し、そのニーズに的確に応えるとともに、これまで以上に水道利用者と受水団体の視点に立った事業運営を目指していく必要があります。

県営水道の水質や施設、経営状況など様々な情報を積極的に提供し、利用者の理解と協力を得て事業を進めていきます。

定例的な取組

受水団体と水道事業の諸問題について協議し、日常業務において疑問に感じていること等について解消するための全体説明会を実施しています。

事故等により受水団体が急遽、県水の増量が必要になった場合には、県水の臨時増量にも可能な限り対応しています。

(令和5年度対応件数:23件)

実施内容

現行料金の算定期間が令和6年度に終了することから、主に次期料金算定期間(令和7年度～10年度)の料金改定の検討について、意見交換・説明会を行いました。

コロナ禍による在宅需要により横ばいだった給水収益は、今後の人口減少に伴い緩やかに減少する見込みです。一方、施設等の老朽化に伴う維持管理費の増加や物価高騰の影響も引き続き見込まれることに加え、高度浄水処理や吉見浄水場拡張等による資金需要の大幅増加が見込まれます。

今後も継続的に料金改定の検討を進めていく必要があるため、利用者である受水団体に対し、経営状況などの情報提供を継続的に行っていきます。

アンケートの実施

利用者である県民等のニーズを事業運営に反映させるために、県政サポーター制度を活用して水道利用者のニーズの把握に努めています。令和5年度の調査結果は埼玉県HPに記載されています。

埼玉県HP 県営水道アンケート

「第238回簡易アンケート「県営水道に関する意識調査について」の結果を公表しました。」



GOVERNANCE

ステークホルダーとの対話

実施内容

時 期	取組内容	対 象	概 要
令和5年 10月	県営水道用水購入団体等連絡協議会*役員団体訪問	協議会役員 (7団体)	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後の経営見通しの説明 ● 料金改定方針の説明・意見交換
令和6年 1月	県営水道用水購入団体等連絡協議会役員団体との意見交換会	協議会役員 (7団体)	<ul style="list-style-type: none"> ● 料金改定方針の説明・意見交換 ● 意見・質問のあった団体への回答
2月	埼玉県水道用水供給事業全体会議	全受水団体 (55団体)	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和6年度予算について ● 施設整備計画の概要、小水力発電設備について
2月	県営水道用水購入団体等連絡協議会説明会 (Zoom配信)	協議会全会員 (60団体)	<ul style="list-style-type: none"> ● 料金改定方針の説明 ● 料金改定方針への意見・質問を照会
3月	県営水道の料金改定に係る全体説明会 (会場+Zoomのハイブリッド開催)	全受水団体 (55団体)	<ul style="list-style-type: none"> ● 料金改定方針の説明・意見交換 (意見を踏まえた修正後の改定方針)

*埼玉県水道用水購入団体等連絡協議会

(目的) 埼玉県営水道用水の購入に関する問題等を協議し、かつ、会員相互の連絡調整を図ること

(役員) 7団体 (川口市、さいたま市、越谷・松伏水道企業団、川越市、所沢市、上尾市、深谷市)

(構成員) 60団体 (受水団体55団体+給水区域外5団体)



ANNUAL REPORT 2024

財務情報

- 59 令和5年度決算の概要
- 62 経営指標の分析
- 67 キャッシュ・フローの分析
- 68 料金単価の推移
- 69 対処すべき課題
- 71 長期財務情報

財務

令和5年度決算の概要

P/L	(単位:百万円)			
項目	令和5年度(a)	令和4年度(b)	増減(a)-(b)	増減率(%)
営業収益	39,885	39,533	352	0.9
給水収益	39,181	39,351	▲170	▲0.4
受託工事収益	624	128	496	387.5
その他	80	54	26	48.1
営業費用	40,678	42,759	▲2,081	▲4.9
維持管理費	20,766	20,942	▲176	▲0.8
人件費	2,281	2,272	9	0.4
動力費	4,765	5,964	▲1,199	▲20.1
薬品費	1,601	1,235	366	29.6
修繕費	4,673	3,440	1,233	35.8
委託料	3,111	3,493	▲382	▲10.9
負担金	4,020	4,232	▲212	▲5.0
その他	315	306	9	2.9
受託工事費	370	379	▲9	▲2.4
減価償却費	19,376	21,198	▲1,822	▲8.6
資産減耗費	166	240	▲74	▲30.8
営業損益	▲793	▲3,226	2,433	-
営業外収益	3,971	4,729	▲758	▲16.0
受取利息	7	7	0	0.0
他会計補助金	303	321	▲18	▲5.6
補助金	0	48	▲48	皆減
長期前受金戻入	3,651	4,347	▲696	▲16.0
その他	10	6	4	66.7
営業外費用	2,271	2,470	▲199	▲8.1
支払利息	2,251	2,464	▲213	▲8.6
その他	20	6	14	233.3
経常損益	907	▲967	1,874	-
特別利益	328	190	138	72.6
特別損失	0	40	▲40	皆減
当年度純利益	1,235	▲817	2,052	-

(注)増減及び増減率については百万円単位で計算しているため、円単位の増減と数値が合わない場合がある

B/S	(単位:百万円)			
項目	令和5年度(a)	令和4年度(b)	増減(a)-(b)	増減率(%)
資産の部	563,215	555,635	7,580	1.4
固定資産	497,673	493,632	4,041	0.8
有形固定資産	288,476	278,880	9,596	3.4
無形固定資産	207,049	212,485	▲5,436	▲2.6
投資その他の資産	2,148	2,267	▲119	▲5.2
流動資産	65,542	62,003	3,539	5.7
現金預金	58,845	58,137	708	1.2
その他	6,697	3,866	2,831	73.2
負債の部	247,999	248,641	▲642	▲0.3
固定負債	126,460	133,356	▲6,896	▲5.2
企業債	87,783	91,302	▲3,519	▲3.9
他会計借入金	0	69	▲69	皆減
引当金	2,310	2,318	▲8	▲0.3
年賦未払金	36,103	39,578	▲3,475	▲8.8
その他	264	89	175	196.6
流動負債	24,252	16,765	7,487	44.7
企業債	8,829	8,951	▲122	▲1.4
他会計借入金	69	69	0	0.0
未払金	6,126	3,841	2,285	59.5
年賦未払金	8,714	3,403	5,311	156.1
その他	514	501	13	2.6
繰延収益	97,287	98,520	▲1,233	▲1.3
長期前受金	241,955	239,787	2,168	0.9
長期前受金収益化累計額	▲144,668	▲141,267	▲3,401	▲2.4
資本の部	315,216	306,994	8,222	2.7
資本金	303,148	296,161	6,987	2.4
剰余金	12,068	10,833	1,235	11.4
資本剰余金	8,227	8,227	0	0.0
利益剰余金	3,841	2,606	1,235	47.4
負債資本合計	563,215	555,635	7,580	1.4

(注)増減及び増減率については百万円単位で計算しているため、円単位の増減と数値が合わない場合がある

令和5年度決算の概要

区 分	単位:百万円			
	R5年度 (a)	R4年度 (b)	増減 (a)-(b)	増減率 (%)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー				
当年度純利益(▲は純損失)	1,235	▲817	2,052	—
減価償却費	19,376	21,198	▲1,822	▲9
資産減耗費	165	53	112	211
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	▲8	54	▲62	—
賞与引当金の増減額(▲は減少)	20	▲2	22	—
長期前受金戻入額	▲3,651	▲4,347	696	—
受取利息及び受取配当金	▲7	▲8	1	—
支払利息及び企業債取扱諸費	2,251	2,464	▲213	▲9
固定資産売却損	1	1	0	0
その他雑支出	0	2	▲2	皆減
その他特別利益	▲221	▲190	▲31	—
未収金の増減額(▲は増加)	▲2,480	187	▲2,667	—
未払金の増減額(▲は減少)	1,359	▲297	1,656	—
たな卸資産の増減額(▲は増加)	▲16	▲9	▲7	—
前払金の増減額(▲は増加)	▲193	0	▲193	皆減
その他の流動負債の増減額(▲は減少)	▲22	17	▲39	—
小計	17,809	18,306	▲497	▲3
利息及び配当金の受取額	7	8	▲1	▲13
利息及び企業債取扱諸費の支払額	▲2,251	▲2,464	213	—
損害賠償金等の受取額	221	190	31	16
業務活動によるキャッシュ・フロー	15,786	16,040	▲254	▲2

区 分	単位:百万円			
	R5年度 (a)	R4年度 (b)	増減 (a)-(b)	増減率 (%)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出	▲17,222	▲9,907	▲7,315	—
有形固定資産の売却による収入	1	0	1	皆増
無形固定資産の取得による支出	▲1,097	▲898	▲199	—
国庫補助金等の返還による支出	▲190	▲103	▲87	—
国庫補助金等による収入	2,499	995	1,504	151
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	108	108	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲15,901	▲9,805	▲6,096	—
3 財務活動によるキャッシュ・フロー				
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	5,310	1,290	4,020	312
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	▲8,951	▲8,935	▲16	—
建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金の返済による支出	▲69	▲130	61	—
リース債務の返済による支出	▲52	▲42	▲10	—
割賦債務の返済による支出	▲2,402	▲2,519	117	—
他会計からの出資による収入	6,987	2,605	4,382	168
財務活動によるキャッシュ・フロー	823	▲7,731	8,554	—
資金増加額(減少額)	708	▲1,496	2,204	—
資金期首残高	58,137	59,633	▲1,496	▲3
資金期末残高	58,845	58,137	708	1

令和5年度決算の概要

決算概要

業務概要

河川表流水(荒川・利根川水系)を水源として、県内5つの浄水場から水道事業者55団体(58市町)へ水道用水を供給。

- 実績給水量 6億3,419万 m^3 (前年度 6億3,692万 m^3 ▲0.43%)
- 料金単価 61円78銭 / m^3
- 企業債残高 966億1,200万円(前年度比 ▲3.6%)

決算概要

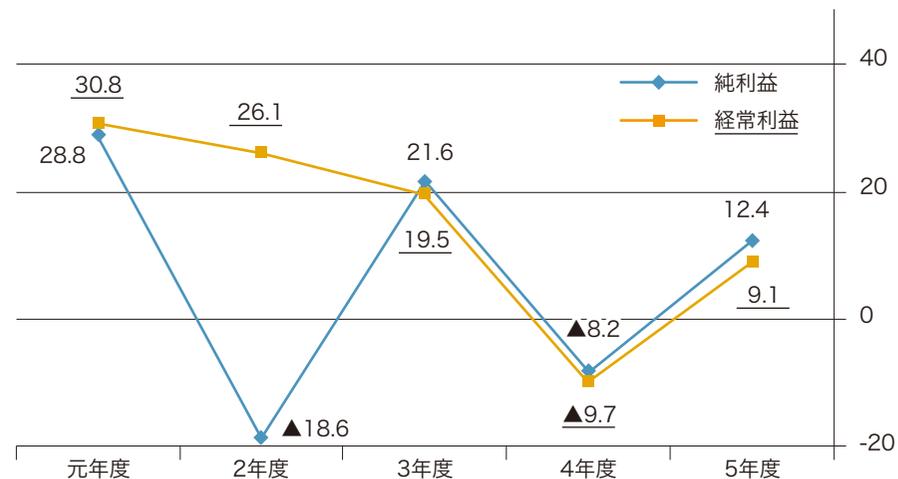
単位:百万円

	5年度	4年度	増減額	増減率(%)
事業収益 (うち給水収益)	44,183 (39,181)	44,452 (39,350)	▲269 (▲169)	▲0.6 (▲0.4)
事業費用	42,948	45,269	▲2,321	▲5.1
純利益(▲は損失)	1,235	▲817	2,052	—
うち経常利益(▲は損失)	907	▲967	1,874	—

- 給水収益は1億6,900万円減少したが、水利権の一部償却終了による減価償却費の減少や動力費の減少により、純利益は対前年度比20億5,200万円増の12億3,500万円となった。

純利益及び経常利益の推移

(単位:億円)



- 中長期的には、給水収益の減少や施設の老朽化に伴う維持管理費の増加により、経常利益・純利益は減少見込。
- 令和5年度は減価償却費や動力費の減少により、事業費用が23億2,100万円の減。
- 動力費は、ウクライナ情勢により、電気料金が高騰した令和4年度と比較すると減少しているが、依然として高止まりの状態が続いており、経営を圧迫している。
- 安全・安心で良質な水の供給のため、高度浄水処理の導入など必要な投資を行う一方、より一層のコスト縮減を行うとともに、料金改定の検討を進めるなど、経営改善に努めていく。

財務

経営指標の分析

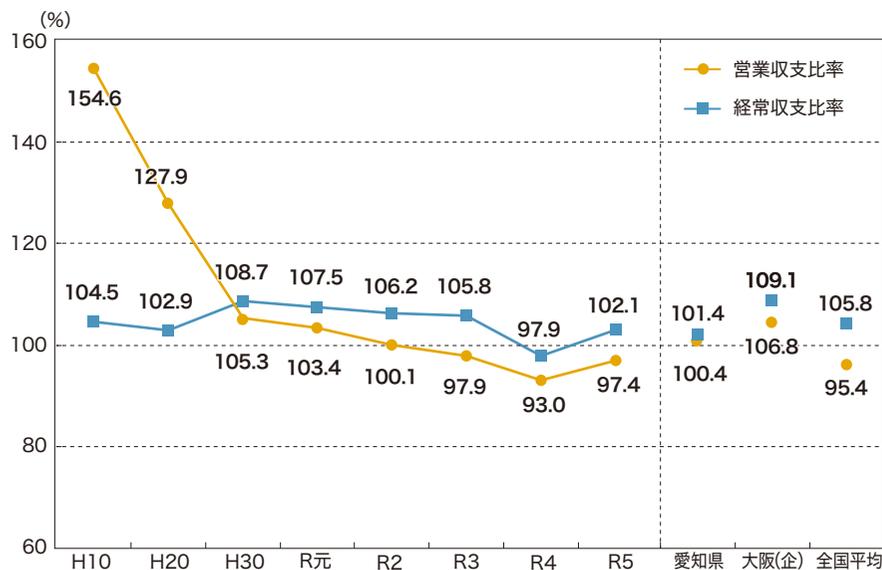
令和5年度経営指標分析概要

単位：A～C・E～I(%) / D(円)

指標名	R1	R2	R3	R4	R5	指標の説明
A 営業収支比率	103.4	100.1	97.9	93.0	97.4	本業の収益性を図る指標。【営業収益/営業費用】で算出 *100%を下回っている箇所は赤色
B 経常収支比率	107.5	106.2	104.6	97.9	102.1	【経常収益/経常費用】で算出 *100%を下回っている箇所は赤色
C 料金回収率	106.8	105.7	104.0	97.2	100.7	水道料金収入で給水費用をどれだけ回収できているかを示す指標 【供給単価/給水原価】で算出 *100%を下回っている箇所は赤色
D 給水原価	57.8	58.4	59.4	63.6	61.2	水1m ³ を送水するためにどれだけの費用がかかっているかを示す指標 *供給単価を上回っている箇所は赤色
E 流動比率	329.0	342.9	381.3	369.8	270.3	短期債務に対する支払能力を示す指標 【流動資産/流動負債】で算出
F 有形固定資産減価償却率	59.1	60.5	61.7	63.4	64.5	有形固定資産の減価償却の進行度を見る指標 【有形固定資産減価償却累計額/有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価】で算出
G 施設利用率	65.5	65.4	65.4	65.6	65.1	施設の年間平均利用率を示す指標 【一日平均配水量/一日給水能力】で算出
H 自己資本構成比率	69.4	70.2	72.2	73.0	73.2	総資産に占める自己資本の割合を示す指標 【(資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益)/負債・資本合計】で算出
I 企業債残高対給水収益比率	308.9	291.4	275.0	254.8	246.6	企業債残高の給水収益に対する割合。企業債残高が経営に与える影響から見た財務状況の安全性を示す。【企業債残高/給水収益】で算出

経営指標の分析

A・B | 営業収支比率・経常収支比率

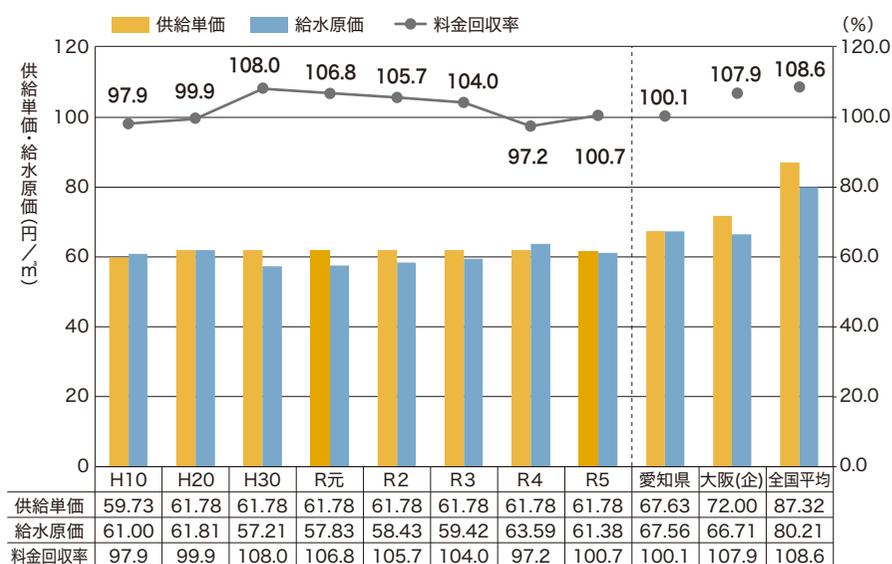


※全国平均はR4年度地方公営企業年鑑より

営業収支比率は100%を下回る
→本業で利益を確保できず

- 令和5年度は営業収支比率 97.4%(対前年度比+4.4%)
経常収支比率102.1%(対前年度比+4.2%)
- 営業収支比率は100%を下回っており、本業の収益性が低いことがわかります。
- 安定供給の継続には、収益性の回復が必要なため、更なる経営改善を推進していきます。

C | 料金回収率



※全国平均は、R4年度地方公営企業年鑑より

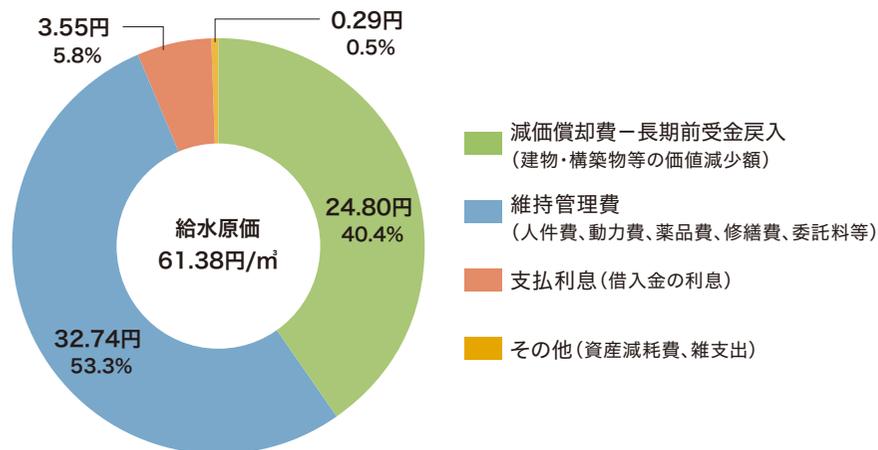
※全国平均は府県ごとの料金回収率の平均値、表中の供給単価/給水原価とは一致しない

100%を上回ったものの、全国平均を下回る
→不安定な経営状態

- 令和5年度は100.7%(対前年度比+3.5%)
- 経営に必要な経費は水道料金収入で賄えているものの、全国平均と比較すると、低い値となっています。
- 将来において安定経営を維持するためには、供給単価の改善が必要です

経営指標の分析

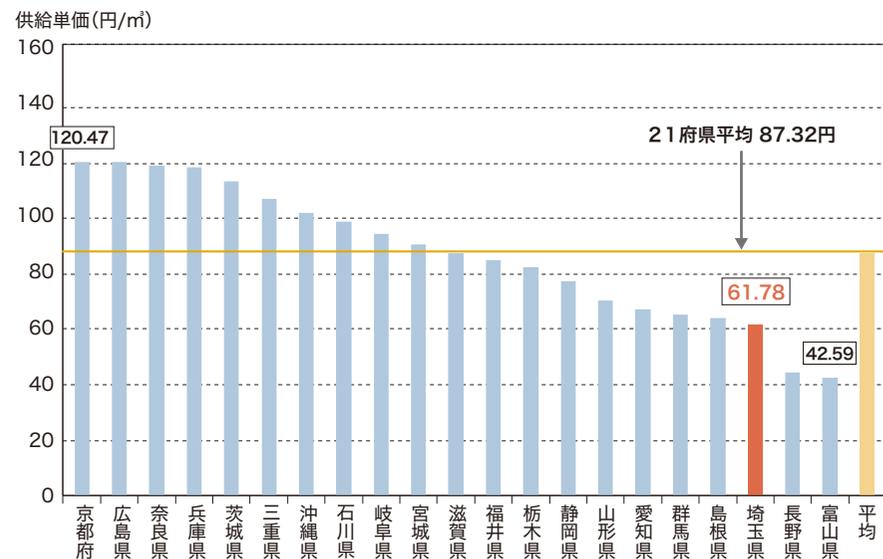
【D】 給水原価の内訳 (円/m³)



給水原価は61.38円/m³(税抜)
 →対前年度比▲2.21円/m³

- 給水原価は61.38円/m³(対前年度比▲2.21円/m³)
- 主な要因は、令和4年度と比較して、動力費や薬品費等の維持管理費の上昇率が抑えられたためです。
- 給水原価は維持管理費が半分以上を占めています。
- 料金は定期的(4年)に見直しを行っています。
- 現行料金(61.78円/m³)は平成11年度から据え置いてきましたが、令和8年度から改定する予定です。

【参考】 供給単価の比較 21府県の供給単価の比較



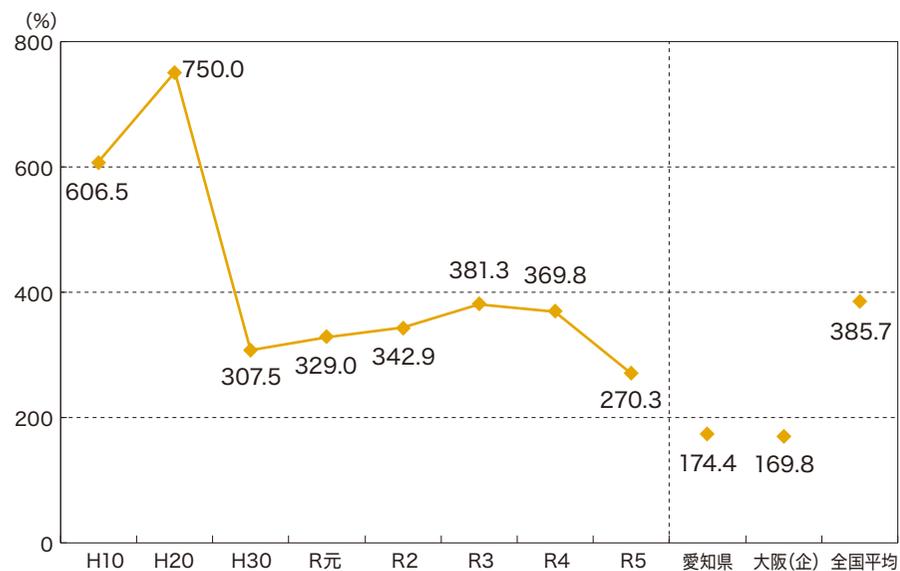
(令和4年度地方公営企業年鑑)

全21府県営水道用水供給事業の中で3番目に安い単価

- 供給単価は、【給水収益÷有収水量】で算出されます。
- 埼玉県の供給単価は、61.78円/m³
- 21府県営水道用水供給事業の中では、3番目に低い供給単価となっています。
- 供給単価が給水原価を下回ると、経営に必要な経費を水道料金収入で賄えていないことになります。(令和5年度は供給単価 > 給水原価)
- 今後は人口減少等により有収水量の減少や水道施設の大規模投資が予定され、厳しい経営環境が想定されます。

経営指標の分析

| E | 流動比率



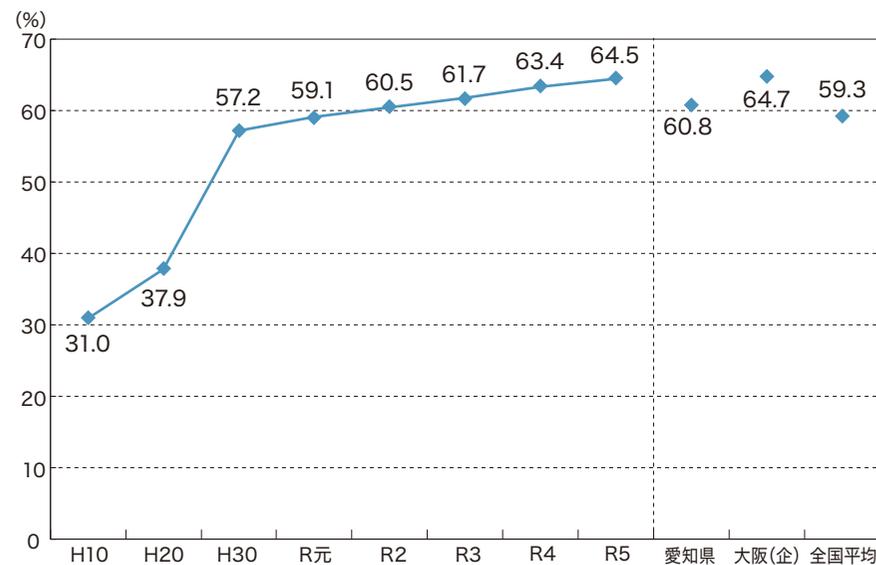
※全国平均はR4年度地方公営企業年鑑より

短期債務に対する支払能力を確保

→全国平均は下回るものの、比較団体を上回る

- 令和5年度は270.3% (対前年度比▲99.5%)
- 機構年賦金の消費税法に係る一括返済の影響による流動負債の増加のため、指標が悪化したものと考えられます。
- 200%以上が望ましいとされているため、指標は令和4年度より悪化しているものの、短期債務に対する支払能力を十分確保しています。
- 類似団体である愛知県や大阪(企)と比較しても、良好な数値となっています。

| F | 有形固定資産減価償却率



※全国平均はR4年度地方公営企業年鑑より

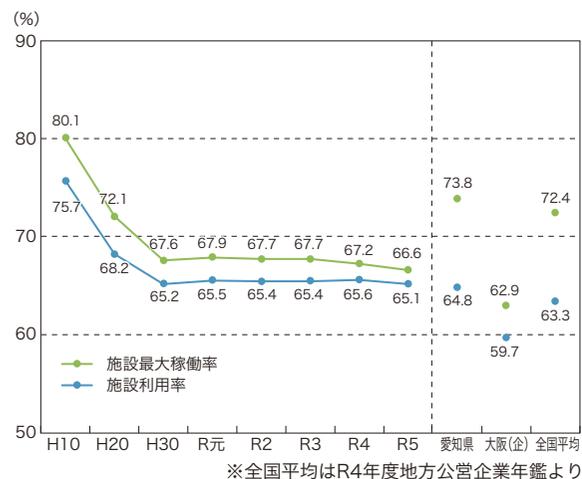
施設・設備の老朽化が進行

→全国平均を上回る

- 令和5年度は64.5% (対前年度比+1.1%)
- 全国21水道用水供給事業の中で開始時期が4番目に古いことが全国平均を上回る要因の一つと考えられます。
- 稼働開始後50年以上が経過し、今後は更新や修繕コスト増加が見込まれます。
- そのため、アセットマネジメントの活用により、計画的な更新を行いつつ、費用等の平準化により経営安定化を実施する必要があります。

経営指標の分析

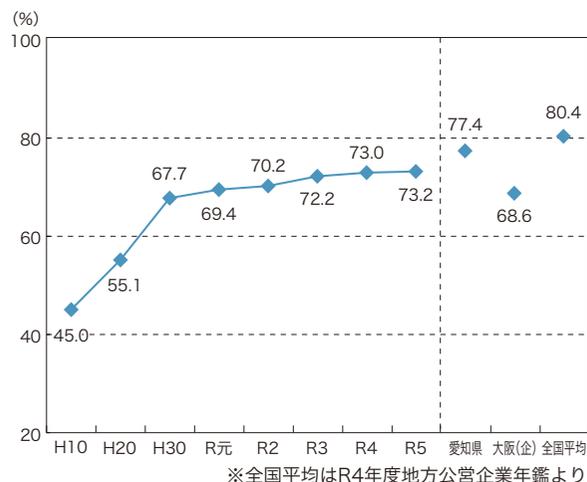
| G | 施設利用率



施設の更新や耐震化などを実施する上で
必要な予備力を確保

- 施設利用率は、数値が高いほど効率的であるとされます。
- 一方で、安定供給を維持しつつ、水道施設の更新や耐震化などを実施する上で必要な予備力を確保する必要があります。
- 近年は横ばいで推移しています。
- 今後著しい低下が見られた場合は、施設能力の見直しを検討していく必要があります。

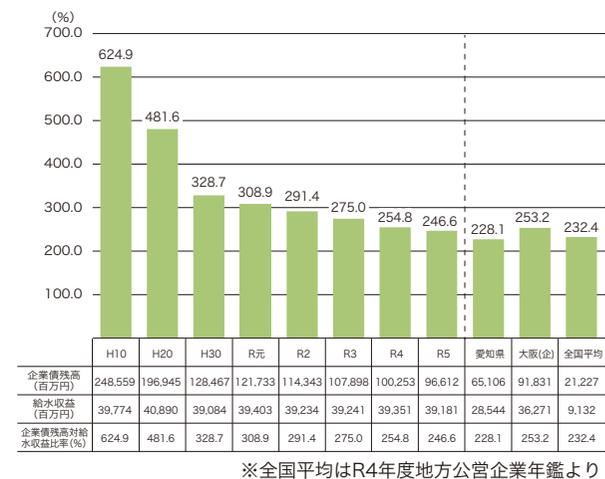
| H | 自己資本構成比率



自己資本構成比率73.2%
→対前年度比+0.2%

- 令和5年度は自己資本構成比率73.2% (対前年度比+0.2%)
- 建設投資に関しては、事業費の一定割合を一般会計から繰入(出資)するため、施設規模の拡大に比例して、資本金が増加しています。
- 今後高度浄水処理の導入など大型投資が予定されているため、資本金(繰入金)の確保は経営安定化に重要となります。

| I | 企業債残高対給水収益比率



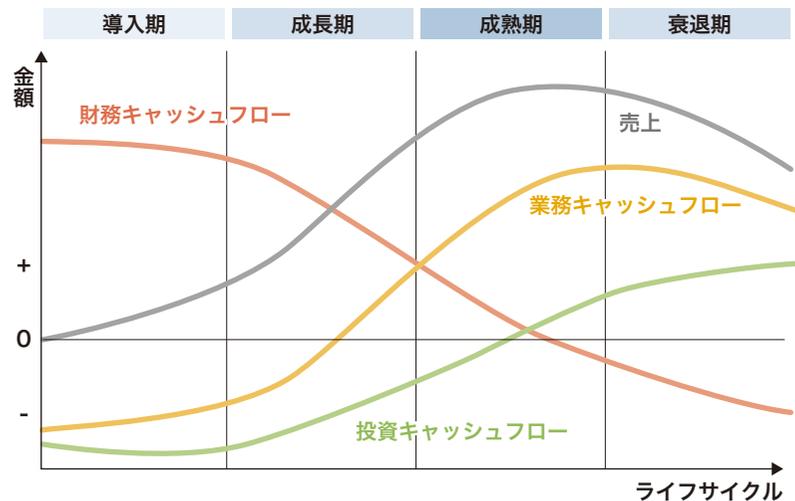
給水収益約2.5年分の企業債残高
→減少傾向だが全国平均を上回る

- 比率は全国平均より高くなっていますが、設備投資自体が大きく、資金調達手段が必ずしも企業債に偏っているわけではありません。
- 企業債残高は、平成2年度の2,761億円をピークに減少しています。(令和5年度はピーク時から1,791億円圧縮)
- 改善傾向にあり、令和5年度の企業債残高は、給水収益の約2.5年分となっています。
- しかし、今後は管路更新等の設備投資需要が増加し、企業債発行額が急増する見込みのため、資金管理政策が重要になります。

財務

キャッシュ・フローの分析

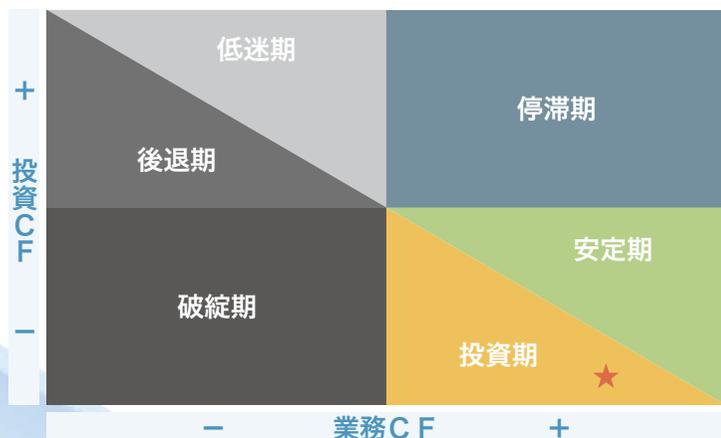
キャッシュ・フロー計算書



- 令和5年度は純利益の計上により、業務CFが約17億円増加し、年度末現金預金は増加
- 企業債や機構年賦債務等の有利子負債の償還が進み、毎年度の返済額は減少傾向
- フリーキャッシュフロー*はマイナスで、また業務CF(+)、投資CF(-)、財務CF(+))となっている。下記②成長期の積極的投資を行う状況に該当するが、有収水量が減少傾向にある中、将来の給水収益により投資財源をどう確保していくかが課題
- 今後も物価高騰や施設の老朽化等による維持管理費の増加や、大型の設備投資により、資金流出が加速度的に増加するため、注視していく

*フリーキャッシュ・フロー 業務活動CF+投資CF
企業が事業活動から獲得したキャッシュのうち、自由に使うことができる部分

フリーキャッシュ・フロー



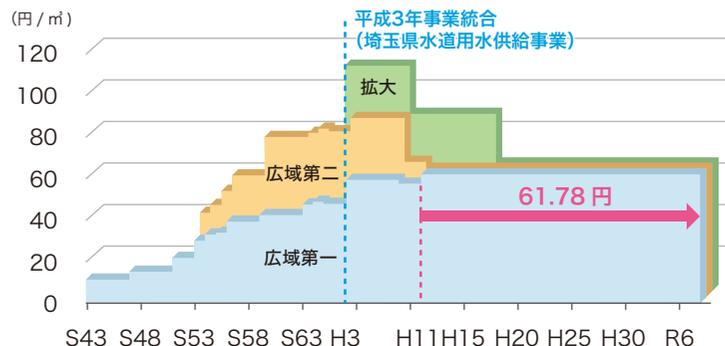
	業務CF	投資CF	財務CF	要点
①導入期	-	-	+	事業立ち上げ時で厳しい財務状況
②成長期	+	-	+	借入して積極的投資を行う状況
③成熟期	+	-	-	安定的収益で投資資金を回収する状況
④衰退期	+	+	-	市場規模が縮小し先行きを検討する状況

財務

料金単価の推移

料金単価の推移

料金水準の変遷



平成3年

- 広域第一水道用水供給事業と広域第二水道用水供給事業を統合
→ 埼玉県水道用水供給事業へ
- 旧広域第二水道拡大区域へ給水開始

平成11年

- 平成最後の料金改定 (現行の61.78円/m³)
旧広域第一水道と広域第二水道の料金統一

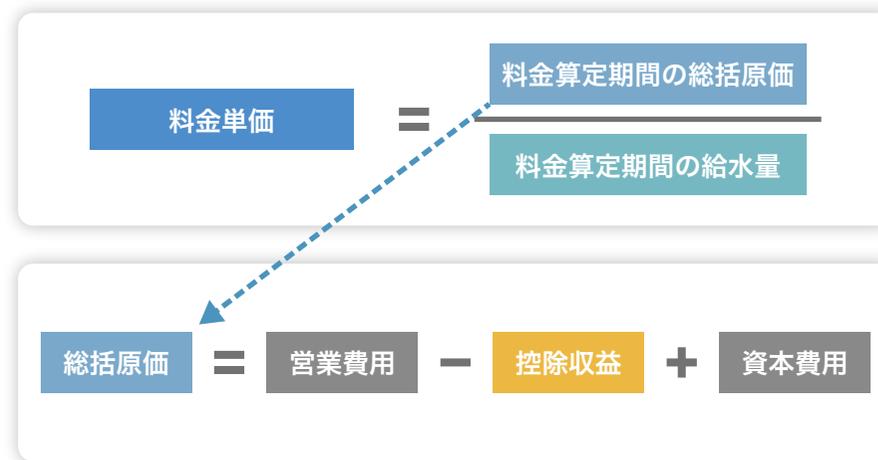
平成17年

- 旧広域第二水道拡大区域の料金を同一に
現在 (R6.3.31) まで25年間61.78円/m³の料金を維持

料金算定方法

- 料金は受益者負担の原則と独立採算制の原則に従って決定
- 地方公営企業法等により、水道料金の算定方法は総括原価方式

総括原価方式



- **営業費用** → 人件費、動力費、薬品費、修繕費、委託費、減価償却費等
- **控除収益** → 補助金等の関連収入
- **資本費用** → 支払利息、資産維持費

料金算定期間

県水道用水供給事業では4年に設定

- 受水団体の負担の安定化
- 先行き不透明な経営環境

対処すべき課題

今後の事業経営課題

経営課題

安全・安心な安定供給を継続するためには健全経営の確保が必要



現状・課題

① 収益の確保

節水型社会の進展、人口減少等に伴う
有収水量の減少による
給水収益の減益

② 費用の抑制

施設等の老朽化や物価高騰等の
影響による
維持管理費の増大

③ 効果的な設備投資

高度浄水処理施設や吉見浄水場拡張、
老朽化施設や管路の更新など、
大規模設備投資需要の増加

【今後の事業経営課題への対応】

① 収益の確保



県水転換

受水団体施設の老朽化が進んでいるため、更新後の自己水と県水のコスト比較等を情報提供し、施設更新タイミングに併せた県水転換

適切な料金改定

費用圧縮のための合理化を進めてきたが、費用削減だけでは限界があり、更新投資財源の確保のためにも適切な料金改定を計画

② 費用の抑制



施設の長寿命化

機械・電気設備や管路等の各施設について、定期的点検や計画的修繕等、適切なメンテナンスを実施することによる施設の長寿命化

施設能力の最適化

水需要減少に対応し、保有施設能力を有効活用を図りつつ、施設能力最適化(ダウンサイジング)を進め、維持管理コスト縮減を推進

③ 効果的な設備投資



計画的な施設更新の実施

機械・電気設備や管路等はアセットマネジメントにより、業務量や費用を平準化し、将来の水需要や危機管理等を考慮した計画的更新を推進

コスト縮減の徹底

発注方法や工法見直し、技術革新による仕様見直し、汎用品採用などにより建設コスト縮減を図り、減価償却費等の費用縮減を推進

財務

長期財務情報

直近10年間の財務諸表

P/L

(単位:百万円)

	2014 (平成26年度)	2015 (平成27年度)	2016 (平成28年度)	2017 (平成29年度)	2018 (平成30年度)	2019 (令和元年度)	2020 (令和2年度)	2021 (令和3年度)	2022 (令和4年度)	2023 (令和5年度)
給水収益	39,384	39,247	38,940	38,912	39,084	39,403	39,234	39,241	39,351	39,181
その他	251	192	145	73	74	65	99	133	182	704
営業収益	39,635	39,439	39,085	38,985	39,158	39,468	39,333	39,374	39,533	39,885
維持管理費	14,087	14,242	14,278	14,522	15,444	16,541	16,471	17,584	20,942	20,766
人件費	2,045	2,356	2,444	2,152	2,389	2,203	2,324	2,335	2,272	2,281
動力費	3,901	3,482	2,988	3,125	3,509	3,217	2,800	3,135	5,964	4,765
薬品費	857	853	890	924	1,078	1,163	1,192	1,079	1,235	1,601
修繕費	1,545	1,525	1,521	1,530	2,309	2,559	3,054	3,802	3,440	4,673
その他	5,739	6,026	6,435	6,791	6,159	7,399	7,101	7,233	8,031	7,446
受託工事費	175	120	80	8	1	1	39	88	379	370
減価償却費	21,760	21,488	21,300	21,269	21,301	21,396	22,255	21,498	21,198	19,376
資産減耗費	161	375	628	310	437	215	544	327	240	166
営業費用	36,183	36,225	36,286	36,109	37,183	38,153	39,309	39,497	42,759	40,678
営業損益	3,452	3,214	2,799	2,876	1,975	1,315	24	▲ 123	▲ 3,226	▲ 793
受取利息	29	33	2	4	6	10	10	8	7	7
他会計補助金等	767	712	656	612	550	488	408	392	369	303
長期前受金戻入	4,961	4,819	4,675	4,523	4,485	4,415	5,106	4,423	4,347	3,651
その他	15	4	4	5	3	3	4	4	6	10
営業外収益	5,772	5,568	5,337	5,144	5,044	4,916	5,528	4,827	4,729	3,971
支払利息	5,005	4,591	4,207	3,804	3,488	3,147	2,941	2,752	2,464	2,251
その他	1	6	12	6	7	1	3	1	6	20
営業外費用	5,006	4,597	4,219	3,810	3,495	3,148	2,944	2,753	2,470	2,271
経常損益	4,218	4,185	3,917	4,210	3,524	3,083	2,608	1,951	▲ 967	907
特別利益	656	564	348	163	155	19	5,018	212	190	328
特別損失	181	23	0	114	598	221	9,489	0	40	0
当期純損益	4,693	4,726	4,265	4,259	3,081	2,881	▲ 1,863	2,163	▲ 817	1,235

※百万円単位で計算しているため、合計値が一致しない場合がある

長期財務情報

B/S

(単位:百万円)

	2014 (平成26年度)	2015 (平成27年度)	2016 (平成28年度)	2017 (平成29年度)	2018 (平成30年度)	2019 (令和元年度)	2020 (令和2年度)	2021 (令和3年度)	2022 (令和4年度)	2023 (令和5年度)
資産の部										
有形固定資産	390,490	388,749	390,945	397,209	399,129	396,553	281,136	280,903	278,880	288,476
無形固定資産	173,120	166,478	158,103	149,915	142,324	134,249	230,145	221,308	212,485	207,049
投資その他の資産	120	120	120	120	120	120	2,506	2,387	2,267	2,148
固定資産	563,730	555,347	549,168	547,244	541,573	530,922	513,787	504,598	493,632	497,673
現金預金	36,686	43,583	46,165	53,981	54,404	56,354	58,170	59,633	58,137	58,845
その他	4,454	3,777	3,654	3,643	3,623	3,723	3,775	3,918	3,866	6,697
流動資産	41,140	47,360	49,819	57,624	58,027	60,077	61,945	63,551	62,003	65,542
資産合計	604,870	602,707	598,987	604,868	599,600	590,999	575,732	568,149	555,635	563,215
負債・純資産の部										
企業債・他会計借入金	131,646	127,673	124,257	122,624	119,504	112,583	105,526	99,101	91,371	87,783
引当金	6,742	5,105	4,082	2,592	2,407	2,265	2,189	2,264	2,318	2,310
年賦未払金	72,717	67,760	62,772	57,747	52,766	47,737	45,500	42,981	39,578	36,103
その他	2	27	18	11	104	76	74	61	89	264
固定負債	211,107	200,565	191,129	182,974	174,781	162,661	153,289	144,407	133,356	126,460
企業債・他会計借入金	12,063	11,880	11,122	10,468	9,920	9,802	9,277	9,065	9,020	8,898
未払金	3,407	5,424	3,689	7,886	3,492	2,960	3,223	4,603	3,841	6,126
年賦未払金	4,883	4,956	4,988	5,025	4,981	5,029	5,099	2,519	3,403	8,714
その他	431	518	447	472	476	471	468	481	501	514
流動負債	20,784	22,778	20,246	23,851	18,869	18,262	18,067	16,668	16,765	24,252
繰延収益	120,493	117,557	115,421	114,577	114,200	111,881	105,088	101,867	98,520	97,287
負債合計	352,384	340,900	326,796	321,402	307,850	292,804	276,444	262,942	248,641	247,999
資本金	203,698	242,936	253,727	265,459	274,926	282,749	288,786	293,556	296,161	303,148
剰余金	48,788	18,871	18,464	18,007	16,824	15,446	10,502	11,651	10,833	12,068
純資産の部	252,486	261,807	272,191	283,466	291,750	298,195	299,288	305,207	306,994	315,216
負債・純資産合計	604,870	602,707	598,987	604,868	599,600	590,999	575,732	568,149	555,635	563,215

※百万円単位で計算しているため、合計値が一致しない場合がある

長期財務情報

C/F

(単位:百万円)

区分	2014 (平成26年度)	2015 (平成27年度)	2016 (平成28年度)	2017 (平成29年度)	2018 (平成30年度)	2019 (令和元年度)	2020 (令和2年度)	2021 (令和3年度)	2022 (令和4年度)	2023 (令和5年度)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー										
当年度純利益(▲は純損失)	4,693	4,726	4,265	4,259	3,081	2,881	▲1,863	2,163	▲817	1,235
減価償却費	21,760	21,488	21,300	21,269	21,301	21,396	22,255	21,498	21,198	19,376
資産減耗費	160	324	443	113	274	99	505	132	53	165
長期前受金戻入額	▲4,961	▲4,819	▲4,675	▲4,523	▲4,485	▲4,415	▲5,106	▲4,423	▲4,347	▲3,651
資産増減額	88	23	123	11	20	▲100	▲52	▲22	178	▲2,689
負債増減額	▲21	▲1,605	▲1,038	▲1,455	▲312	▲198	222	255	▲228	1,349
その他	▲655	613	0	95	307	—	4,374	0	3	1
業務活動によるキャッシュ・フロー	21,064	20,750	20,418	19,769	20,186	19,663	20,335	19,603	16,040	15,786
2 投資活動によるキャッシュ・フロー										
固定資産取得による支出	▲ 10,914	▲ 11,374	▲ 17,356	▲ 15,379	▲ 20,416	▲ 11,319	▲ 9,726	▲ 11,295	▲ 10,805	▲ 18,318
固定資産売却による収入	0	109	0	—	1	1	0	0	0	0
国庫補助金等返還による支出	▲ 52	▲ 107	▲ 97	▲ 24	0	—	▲ 173	▲ 81	▲ 103	▲ 190
国庫補助金及び繰入金収入	1,822	1,967	2,658	3,726	4,156	2,096	1,071	1,256	1,103	2,607
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 9,144	▲ 9,405	▲ 14,795	▲ 11,677	▲ 16,259	▲ 9,222	▲ 8,828	▲ 10,120	▲ 9,805	▲ 15,901
3 財務活動によるキャッシュ・フロー										
企業債収入	6,258	7,907	7,706	8,835	6,800	2,881	2,220	2,640	1,290	5,310
企業債等及び割賦債務償還支出	▲ 17,041	▲ 16,951	▲ 16,844	▲ 16,118	▲ 15,507	▲ 14,935	▲ 14,867	▲ 14,411	▲ 11,626	▲ 11,474
他会計の出資・借入金収入	4,615	4,596	6,097	7,007	5,203	3,563	2,956	3,751	2,605	6,987
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 6,168	▲ 4,448	▲ 3,041	▲ 276	▲ 3,504	▲ 8,491	▲ 9,691	▲ 8,020	▲ 7,731	823
資金増加額(減少額)	5,752	6,897	2,582	7,816	423	1,950	1,816	1,463	▲ 1,496	708
資金期首残高	30,934	36,686	43,583	46,165	53,981	54,404	56,354	58,170	59,633	58,137
資金期末残高	36,686	43,583	46,165	53,981	54,404	56,354	58,170	59,633	58,137	58,845

※百万円単位で計算しているため、合計値が一致しない場合がある

企業局情報

企業局の概要

企業局では、県土の均衡ある発展と県民生活の向上のため、水道用水供給事業、工業用水事業、地域整備事業を経営しており、公営企業としての経済性を発揮しながら公共の福祉の増進を図っています。

水道用水供給事業

大久保、庄和、行田、新三郷、吉見の5浄水場から58市町(55団体)に対し、日量約174万立方メートルの水道用水を供給。人口増加等による水需要の増加への対応、地下水の過剰汲み上げによる地盤沈下の防止を目的とし、安全・安心な水を供給することにより県民生活を支えている。

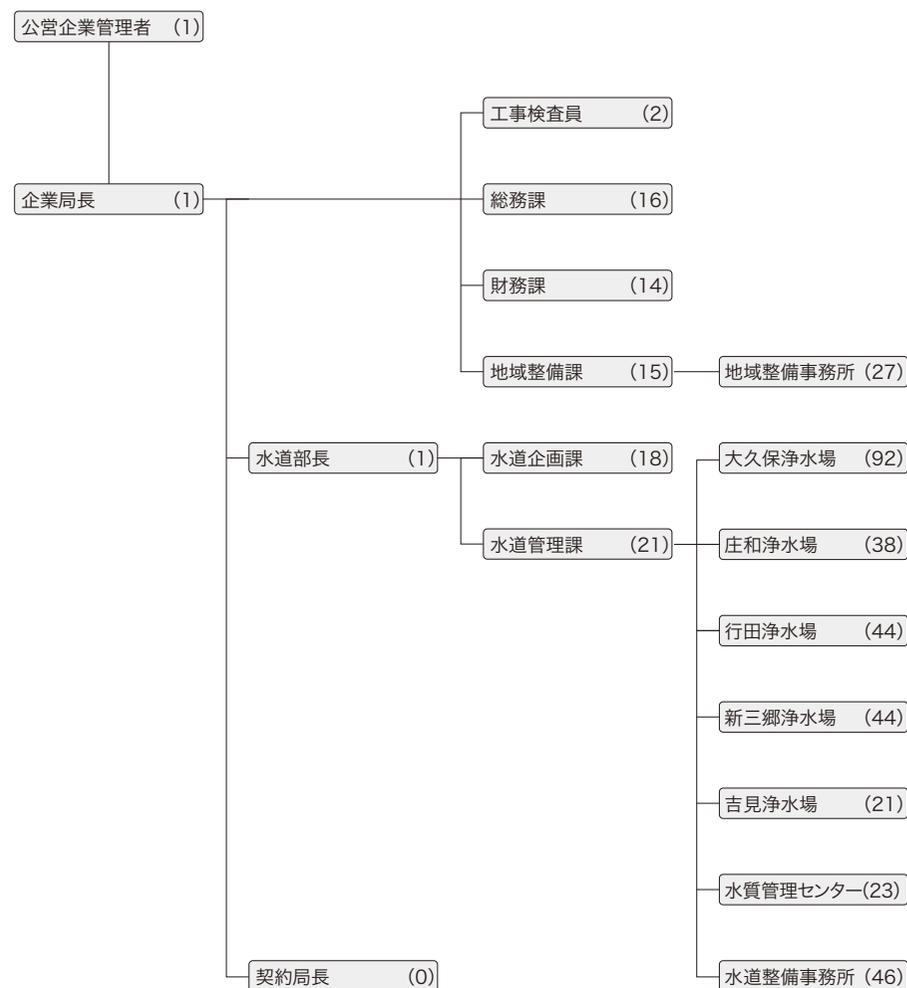
工業用水道事業

日量25万3千立方メートルの施設能力を有する柿木、大久保の2浄水場から、県南東部地域6市の工場等に対し給水を実施。工業用水の安定的な供給を通し、産業の発展と地盤沈下の防止に貢献している。

地域整備事業

工業団地、流通業務団地、住宅団地などこれまでに45団地を造成。令和5年度は「寄居桜沢産業団地」をはじめとする8地区の整備を実施。スマート、コンパクト、レジリエントな街づくりなど、県の施策と合致する形の産業団地整備に取組、地域経済の活性化に寄与している。

組織図(令和6年3月31日現在) 合計 423人



埼玉県水道用水供給事業

ANNUAL
REPORT
2024

2023年度決算

No Water, No Life



埼玉県水道用水供給事業 Annual Report 2024
(2023年度決算)

発行日 令和7年3月
編集発行 埼玉県企業局 水道企画課 企画・経営担当
〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-14-21
TEL : 048-830-7064
e-mail : a7050-06@pref.saitama.lg.jp